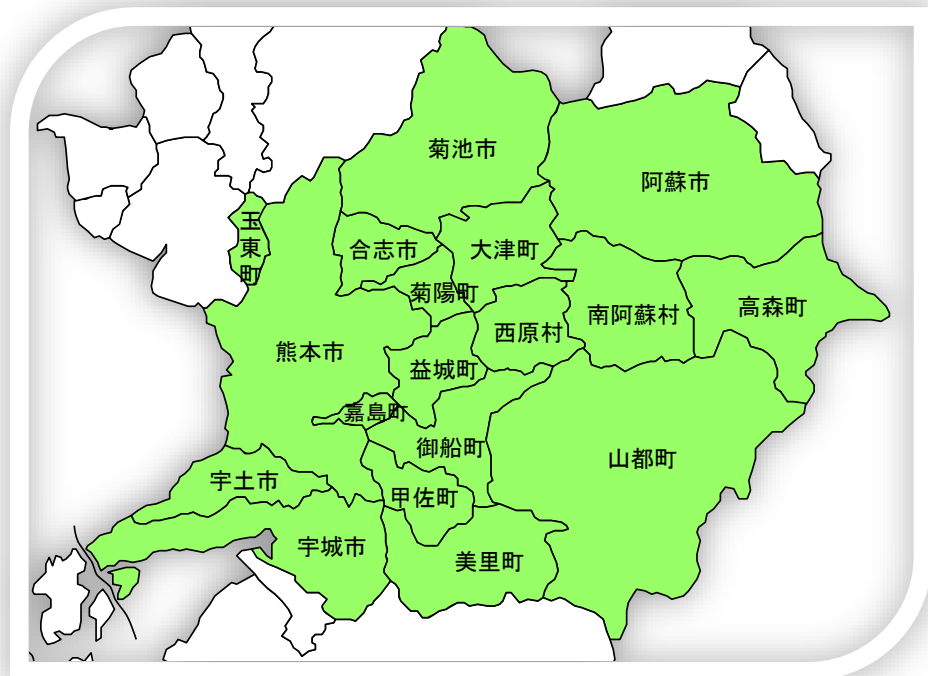


熊本連携中枢都市圏ビジョン（素案）



2 0 2 1 年 3 月

熊本連携中枢都市圏

目 次

第1章 連携中枢都市圏構想における基本的事項

1 策定趣旨	1
2 連携中枢都市圏及び構成市町村の名称	1
3 取組期間	1

第2章 圏域の中長期的な将来像

1 圏域の現況	
(1) 位置及び地勢	1
(2) 圏域を構成する市町村個別の現況	3
(3) 通勤通学の状況	6
(4) 人口動態	7
(5) 将来推計人口	10
(6) 都市機能の集積状況	11
(7) 産業の状況	20
2 圏域の将来像	
(1) 目指すべき圏域の姿	24
(2) 目指すべき圏域人口	26

第3章 連携協約に基づき推進する具体的取組

1 圏域全体の経済成長のけん引	
(1) 取組の方向性	27
(2) K P I	27
(3) 具体的取組	28
2 高次の都市機能の集積・強化	
(1) 取組の方向性	34
(2) K P I	34
(3) 具体的取組	35
3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上	
(1) 取組の方向性	41
(2) K P I	43
(3) 具体的取組	44
4 進行管理	
(1) 管理体制	99
(2) 施策ごとのK P I 設定	99

第1章 連携中枢都市圏構想における基本的事項

1 策定趣旨

人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、住民が安心して暮らしていけるよう圏域の中心的役割を担う連携中枢都市が近隣市町村と連携して、「圏域全体の経済成長のけん引」「高次の都市機能の集積・強化」「圏域全体の生活関連機能の向上」の3つの取組を実施し、人々が集まる魅力的な圏域を形成する「連携中枢都市圏構想」を計画的に推進するため、連携中枢都市圏ビジョンを策定する。

2 連携中枢都市圏及び構成市町村の名称

(1) 連携中枢都市圏の名称

熊本連携中枢都市圏

(2) 構成市町村の名称

熊本市、菊池市、宇土市、宇城市、阿蘇市、合志市、美里町、玉東町、大津町、菊陽町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町

3 取組期間

2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間

第2章 圏域の中長期的な将来像

1 圏域の現況

(1) 位置及び地勢

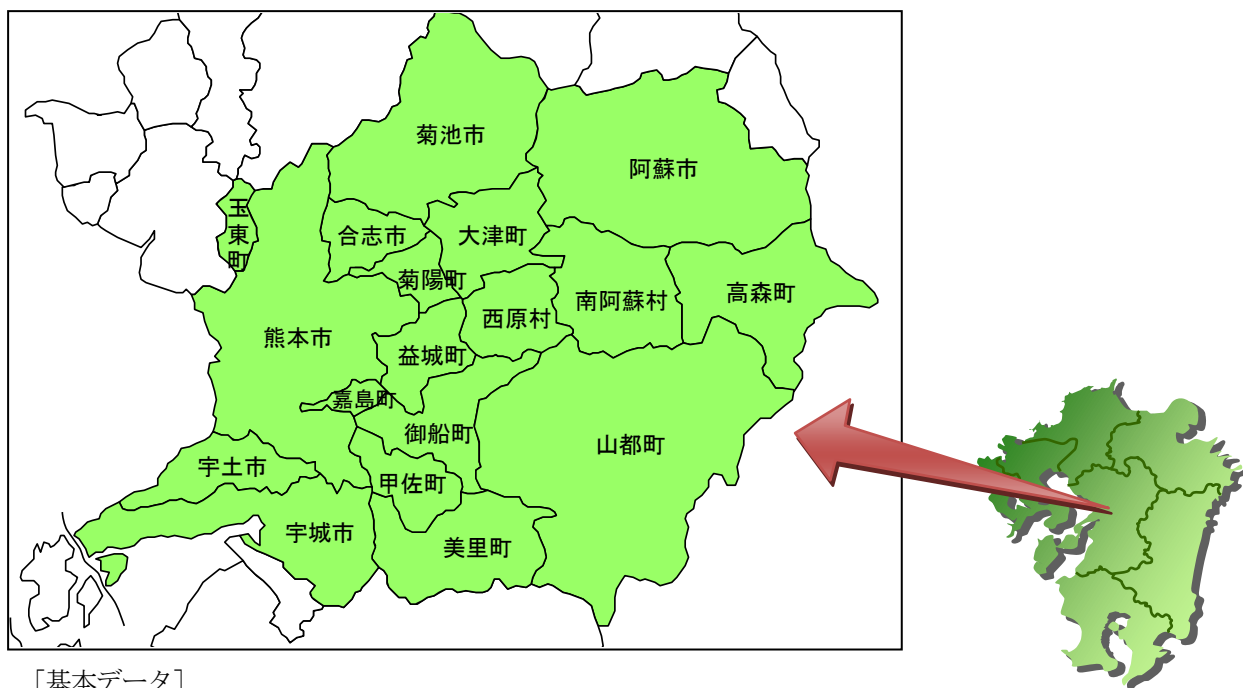
本圏域は、熊本県の中央部に位置しており、連携する18市町村の面積は2,838km²と熊本県全体の約38.3%を占めるが、圏域人口は116万人超と県人口の65%超を占める状況となっている。

東部の阿蘇地域は世界最大級のカルデラや広大な草原を有し、阿蘇くじゅう国立公園に指定されているほか、西部地域は海苔や豊富な魚介類がとれる豊穡の有明海や白川の三角州で形成された低平野から形成されている。圏域全体は、阿蘇の火山灰土である黒ボク土が堆積する広大な穀倉地帯で、国内の食糧供給基地の役割を担っている。

連携中枢都市である熊本市は、2012年4月1日に全国で20番目の政令指定都市に移行し、中央区、東区、西区、南区、北区の5つの行政区から成り、豊かな自然や清冽な地下水で生活用水や産業用水を賄うほか、国の行政機関、高度な医療施設、高等教育機関が立地するなど都市機能が充実している。

また、熊本城に代表される観光資源等により国内外から年間540万人の観光客が訪れ、中心市街地の賑わいを創出していたが、2016年4月に2度にわたる震度7クラスの地震が熊本を襲い、圏域にも甚大な被害をもたらした。その後、圏域が一丸となり復旧・復興に取り組んだことで徐々に賑わいを取り戻しつつあったが、現在は、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている。

[熊本連携中枢都市圏域]



[基本データ]

市町村	人口（人）	世帯数	面積（km ² ）
熊本市	739,393	327,280	390.32
菊池市	46,707	17,706	276.85
宇土市	36,218	13,718	74.30
宇城市	57,774	22,157	188.61
阿蘇市	25,417	10,288	376.30
合志市	61,531	22,599	53.19
美里町	9,385	3,548	144.00
玉東町	5,042	1,814	24.33
大津町	34,571	13,849	99.10
菊陽町	42,770	17,376	37.46
高森町	5,895	2,494	175.06
西原村	6,517	2,366	77.22
南阿蘇村	10,320	4,473	137.32
御船町	16,417	6,275	99.03
嘉島町	9,371	3,488	16.65
益城町	32,218	11,470	65.68
甲佐町	10,152	3,695	57.93
山都町	13,641	5,424	544.67
圏域合計	1,163,339	490,020	2838.02
（参考）熊本県	1,746,740	724,654	7409.46
（参考）圏域/熊本県（%）	66.60%	67.62%	38.30%

※資料：令和元年（2019年）熊本県推計人口調査（面積にあつては令和2年（2020年）全国都道府県市区町村別面積調（10月1日時点））のデータを基に作成

(2) 圏域を構成する市町村個別の現況

● 熊本市

「ずっと住みたくなる街」
誰もが憧れる上質な生活都市くまもと

熊本県の県都として、行政機関や高等教育機関が集積する一方で熊本城等の歴史文化遺産、地下水や近郊農業地帯等、豊かな自然環境に恵まれた住環境を有している。また、平成28年熊本地震からの一日も早い復旧復興に向け、市民力・地域力・行政力を結集し、安全・安心な熊本の再生と創造に取り組んでいる。

● 菊池市

自然の恵みを守り、自然を活かして
穏やかな発展を続けていく
安心・安全の「癒しの里」きくち

菊池市は、熊本県北東部に位置し、菊池渓谷や菊池温泉に代表される豊かな自然、おいしい水と質の高い農産物、そして菊池一族の歴史と文化が薫る街である。農業と観光を両輪としながら、「菊池の市民力」を結集し、「安心・安全の『癒しの里』きくち」の実現を目指し、まちづくりを進めている。

● 宇土市

復興から発展へ 未来へ
“輝くふるさと” 宇土

熊本県の中央部に位置し、豊かな自然環境や文化・歴史遺産も数多く点在する。「市民総参加のまちづくり」という理念のもと、「このまちに住んでみたい、住み続けたい」と思える活力と魅力溢れるまちづくりを「みんなの力」で推進している。

● 宇城市

「ちょうどいい！住みやすさを
実感できる都市（まち）・宇城」

宇城市は、主要な幹線道路が結節し、高速道路のICが2つ、JR駅が5つあり、熊本市に近接していることから、各地域へのアクセス性が高く、中心部は熊本市のベッドタウンとして住環境に恵まれている。また、周辺部には、「明治日本の産業革命遺産」の構成資産の一つとして世界文化遺産に登録された『三角西港』などの歴史的資産に加え、豊かな自然に囲まれた住環境を兼ね備えている。

● 阿蘇市

人がつながり創りだす新しい阿蘇
～ONLY ONE の世界へ～

熊本県北東部、熊本市から約 50km の九州山地内に位置し、市の大半が阿蘇くじゅう国立公園であることに加え、生活圏の大部分は阿蘇火山の噴火によって形成されたカルデラ内にあり、豊富な湧水や温泉が特徴。主要産業は農業と観光であり、特に阿蘇山をはじめとする自然景観と阿蘇開拓の神を祀る阿蘇神社などの歴史・文化を強みとした観光振興に力を入れながら、住むひとにも訪れるひとにも魅力あるまちづくりを進めている。

● 合志市

「元気・活力・創造のまち」
健幸都市こうし

熊本市の北東部に位置し、大規模団地の開発や熊本電気鉄道沿線への住宅需要による「住」のまちとして人口が増加し発展を続けている。また、九州沖縄農業研究センターをはじめ多くの農業関係機関が集積するとともに、大規模商業施設や製造業の進出による産業都市の面も併せ持っている。各分野において、健康で幸福を感じることができる「健康幸福都市こうし」を目指している。

● 美里町

自然と緑に囲まれた
石段と石橋の郷

熊本県の中央に位置し、熊本市から約30km、車で約40分程度の距離にある自然豊かなまち。石橋や城跡をはじめとする歴史的建造物のほか、日本一の石段等の町独自の特色ある観光地や施設が存在し、多くの伝統文化が地域に根付いている。これら美里町の魅力を歩いて感じる「フットパス」も盛んに行われている。

● 玉東町

このまちが暮らしの中心
“ ホームタウン ゑよくとう ”

JR鹿児島本線木葉駅が町の中央にあり、国道208号が横断し、熊本市へ電車で20分、車で約30分の通勤・通学の利便性と豊かな自然環境が共存する住宅地として認識されている。また、近代日本の幕開けの舞台の地となり、西南戦争の激戦地となった横平山や吉次峠をはじめ、多くの遺跡が国史跡に指定されている。

● 大津町

「夢と希望がかなう 元気大津」

熊本市と阿蘇との中間にあり、古くから宿場町として発展してきた。環境保全協定・植林等による「自然環境」や、空港・ICに近接する「交通条件」に恵まれ、北部に県内トップクラスの工業地帯、中部に市街地、南部に肥沃な水田地帯を有し、農・工・商がバランス良く調和し発展を続けている。

● 菊陽町

「人・緑 未来輝く生活都市 きくよう」

熊本市中心部の北東約15kmに位置し、雄大な阿蘇に源を発した白川中流域の平坦地にあり、地理・風土など全般的に恵まれた土地条件を備えている。土地区画整理や下水道、生活道路などの都市基盤の整備により人口が急増し、特に「光の森」地区では、大型商業複合施設や店舗が建ち並び、賑わいが生まれている。

● 高森町

「野の花と風薫る郷」
静かで自然の安らぎあふれる町

熊本県の最東端に位置し、南東部は宮崎県、東部は大分県に接している農山村地域。年間約70万人の観光客が訪れる。阿蘇地域の世界農業遺産認定により注目される一方で、小中一貫教育を推進し、ICT教育に先進的に取り組んでいる。

● 西原村

水と緑とひかりの村 にしはら

熊本市の東部に位置し、南阿蘇外輪山の一部である俵山を中心に、広大な原野と山林や農地が広がっている。豊かな自然環境、熊本都市圏に近いという恵まれた立地条件から、近年人口が増加してきている。住民生活の利便性の向上と地域活性化を図るため、村づくりの拠点整備を進めている。

● 南阿蘇村

「水の生まれる郷 南阿蘇村」
安心して楽しく豊かに暮らせるむら

南阿蘇

南阿蘇村は熊本県北東部、雄大な阿蘇のカルデラの南部に位置している。四季折々に表情を変える大自然、村民の豊かな生活を支える豊富な湧水と、その清らかな水に育まれた農産品など、数々の魅力を有している。また、防災力の強化を図り村民が安心・安全に暮らせるための環境づくりを行っている。

● 御船町

「みんながわくわくする御船町」

熊本県、そして九州のほぼ中央に位置し、御船、小池高山、上野吉無田の3つのインターチェンジを有する交通アクセスに優れたところである。九州で唯一の恐竜専門博物館である「御船町恐竜博物館」や風光明媚な「吉無田高原」をはじめ、四季折々に見せる原風景や、歴史・文化を紡いだ石橋群、郷土の伝統芸能などに触れ合える笑顔あふれる町である。

● 嘉島町

「活力とうるおいに満ちた田園文化都市
一住んで良かった！ 水の郷 嘉島」

熊本県の中心都市熊本市の南東に隣接し、農業を基幹産業とし、工業・商業の産業バランスがとれ、清冽な清水をたたえる浮島をはじめ、阿蘇の伏流水といわれる湧水地が点在する自然豊かな住環境を有している。

● 益城町

住みたいまち、住みつづけたいまち、
次世代に継承したいまち

熊本市の東部に隣接し、交通の拠点である「阿蘇くまもと空港」や「益城熊本空港IC」を有している。また、平成28年熊本地震からの復興に向けて、町民、行政、関係機関等とともに、生活再建を第一に災害に強いまちづくりを進めている。

● 甲佐町

人と自然が共生し、にぎわいを育む
安全・安心・快適を実感できるまち

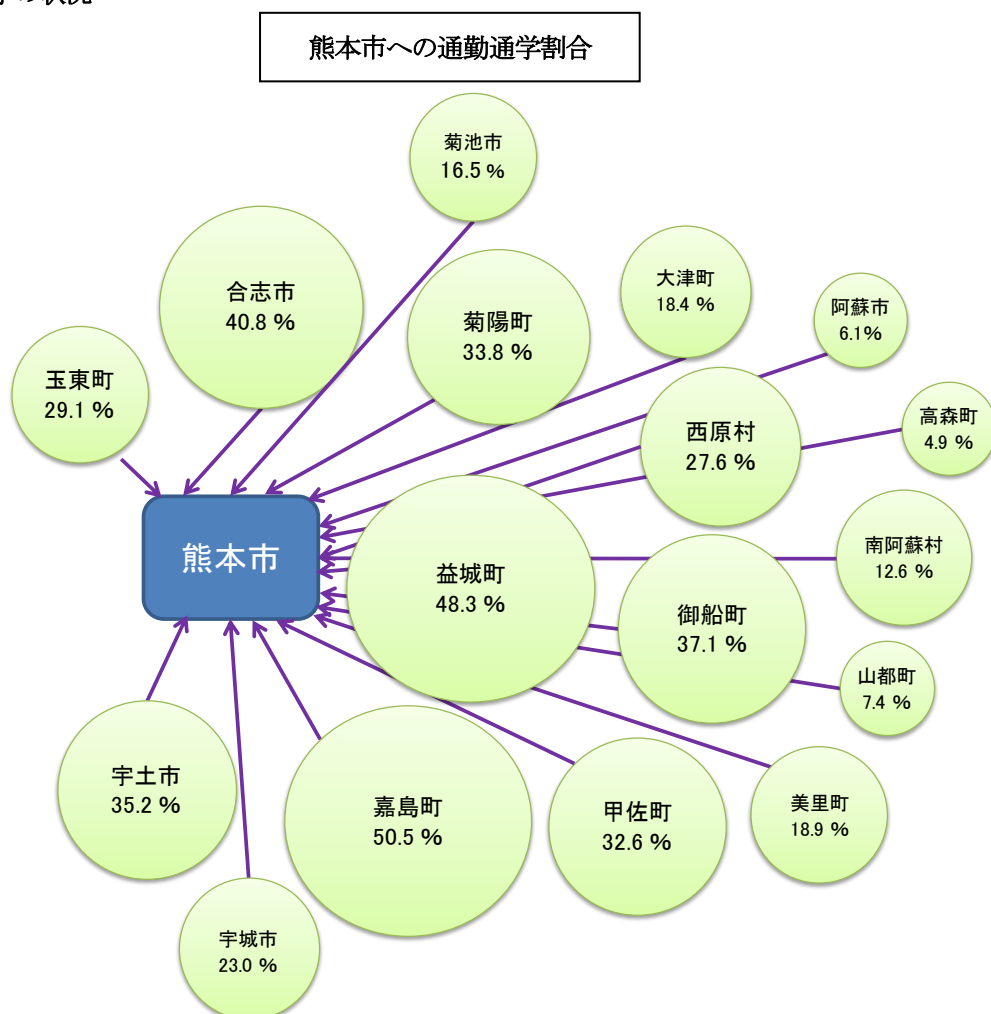
熊本県のほぼ中央部に位置し、町を南北に貫流している清流「緑川」の恵みを受け、周囲の田園地帯や山並みなど豊かな自然環境を育んできた町である。また、細川忠利侯の代に作られたとされる「やな場」のあゆ料理は代表的な観光資源となっている。

● 山都町

風かおる、文楽と石橋の郷 山都町
～星と森、そして水の生まれる里～

九州の中央に位置し、阿蘇カルデラの南外輪山の南麓一帯と九州脊梁山地に接し県内で三番目の面積を有する。また、一級河川である五ヶ瀬川、緑川の源流域にあたり、一部は溪谷や瀑布を形成し古くから景勝地として知られており魅力的な自然の風景が広がる。そして、通潤橋、清和文楽、日向往還など豊富な歴史・文化資源が多数存在する個性豊かな地域である。

(3) 通勤通学の状況



※資料：平成 27 年（2015 年）国勢調査のデータを基に作成。「通勤通学割合」は、熊本市に対して従業又は通学する就業者数及び通学者数を、当該市町村の常住する就業者数及び通学者数から自宅において従業する者の数を控除した数で除して得た数値

【参考データ】

■通勤通学者

市町村名	近隣市町村 ⇒ 熊本市へ	
	人数(人)	割合(%)
嘉島町	2,158	50.5
益城町	7,339	48.3
合志市	11,070	40.8
御船町	2,916	37.1
宇土市	5,913	35.2
菊陽町	6,594	33.8
甲佐町	1,419	32.6
玉東町	635	29.1
西原村	858	27.6
宇城市	5,840	23.0
美里町	779	18.9
大津町	2,973	18.4
菊池市	3,454	16.5
南阿蘇村	611	12.6
山都町	388	7.4
阿蘇市	700	6.1
高森町	120	4.9

市町村名	熊本市 ⇒ 近隣市町村へ	
	人数(人)	割合(%)
合志市	6,692	1.9
菊陽町	6,245	1.8
益城町	5,705	1.6
大津町	4,284	1.2
菊池市	3,809	1.1
宇城市	3,575	1.0
嘉島町	2,929	0.8
宇土市	2,433	0.7
御船町	1,704	0.5
西原村	911	0.3
阿蘇市	735	0.2
甲佐町	815	0.2
美里町	293	0.1
南阿蘇村	405	0.1
山都町	290	0.1
玉東町	158	0.0
高森町	94	0.0

※資料：平成 27 年（2015 年）国勢調査のデータを基に作成

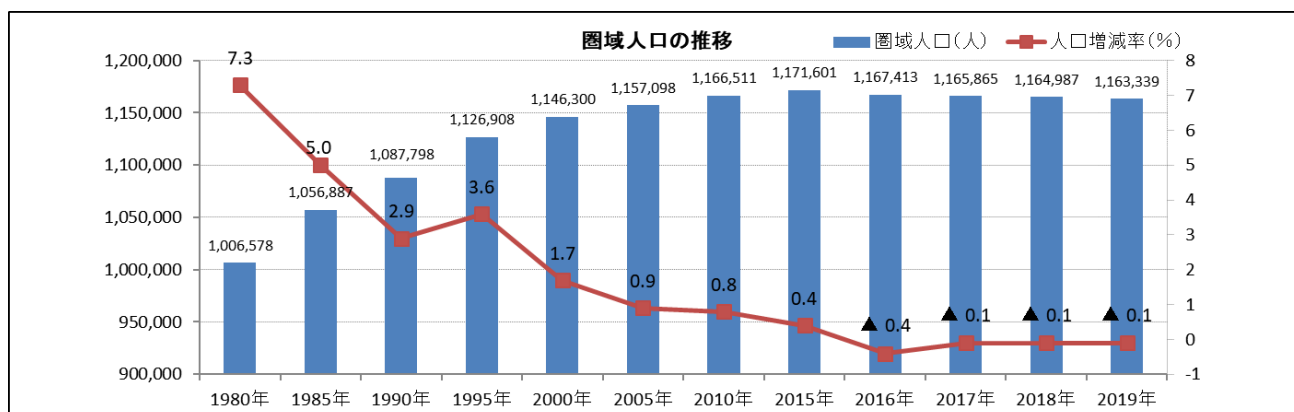
(4) 人口動態

圏域人口の推移は、1980年の1,006,578人から2019年の1,163,339人と156,761人増加しているが、2015年から人口減少に転じており、人口増加率で見ると、1980年の7.3%から2019年のマイナス0.1%と7.4ポイント減少している。

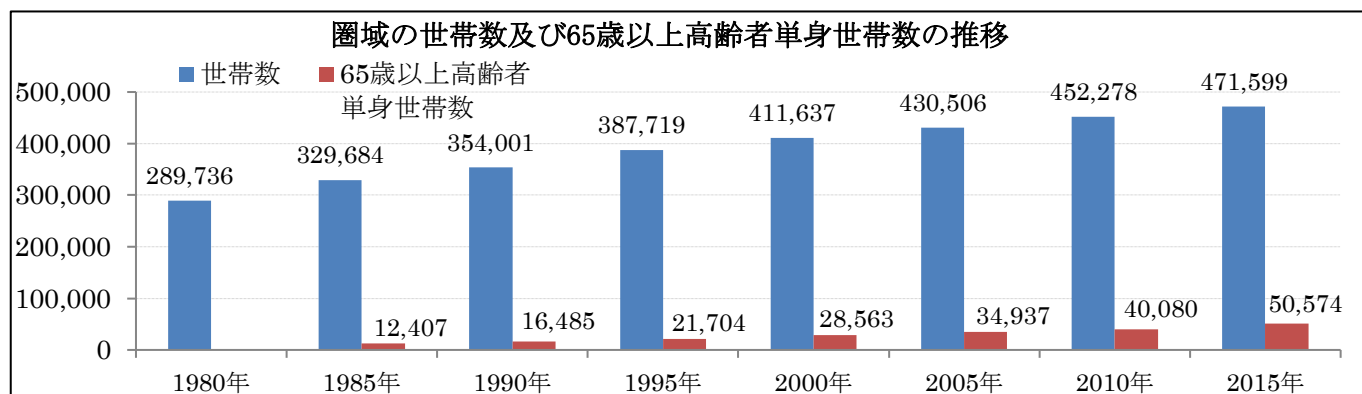
自然動態を見てみると、2005年から2019年までの15年間における出生者数は、おおむね10,000人前後と横ばいで推移しているが、死亡者数は、2005年の9,442人から2019年の12,248人と年々増加しており、これまで自然増だった自然動態は、2015年に自然減に転じている。今後、出生率の低下や未婚化・晩婚化などを一因として更に人口は減少していくことが見込まれており、その推移を注視する必要がある。なお、世帯数については、核家族化や高齢単身世帯の増加など全国的な社会構造の変化に伴い、増加傾向にある。

一方、社会動態では、主に県内やその他地域からは転入超過となっているが、三大都市圏へは転出超過が続いており、今後はこれらの点を踏まえた施策の展開を図っていく必要がある。

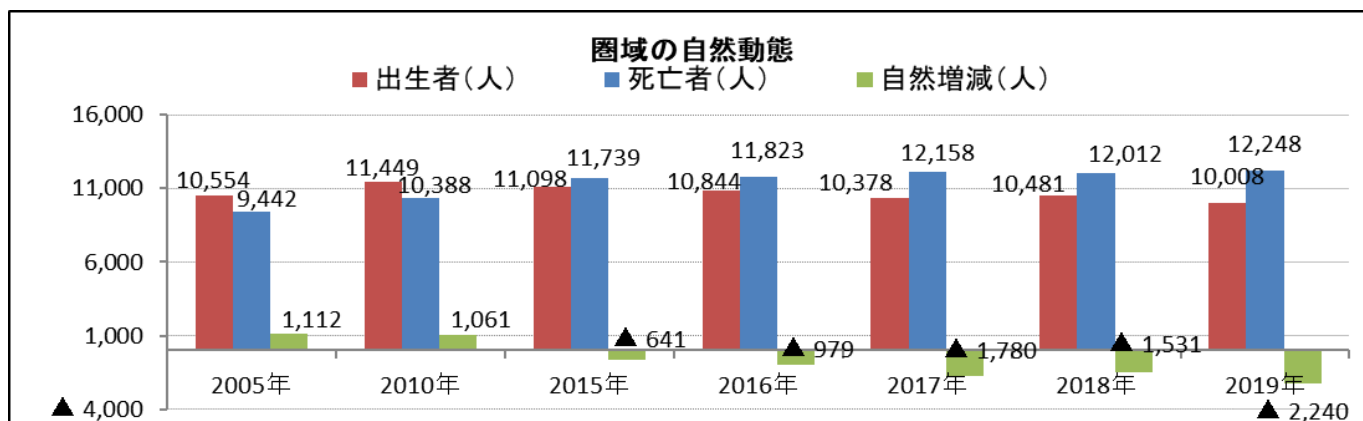
なお、2016年は、平成28年熊本地震（以下、「熊本地震」という。）等を一因として県外への転出が特に増えているが、その後は徐々に回復している。最後に、人口動態の傾向については、圏域の市町村ごとで状況が異なることを付言する。



※資料：熊本県推計人口調査のデータを基に作成。

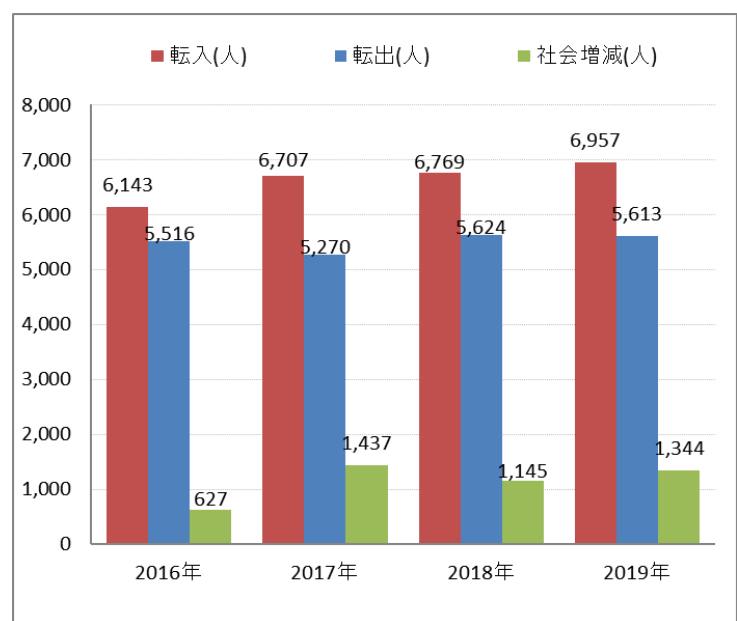
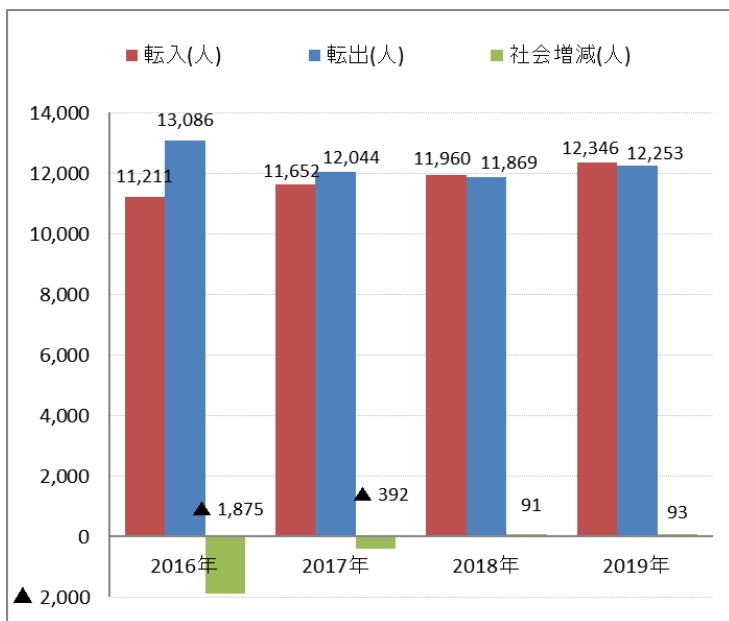
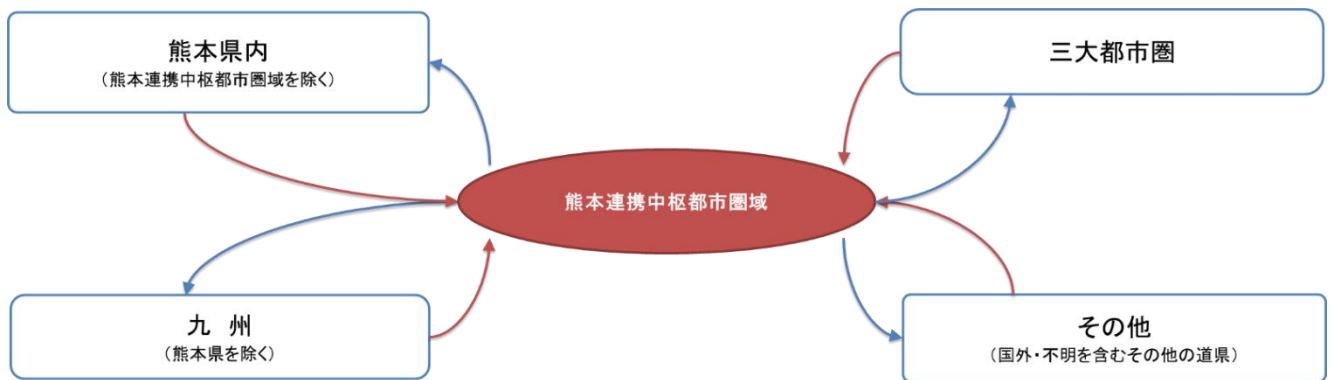
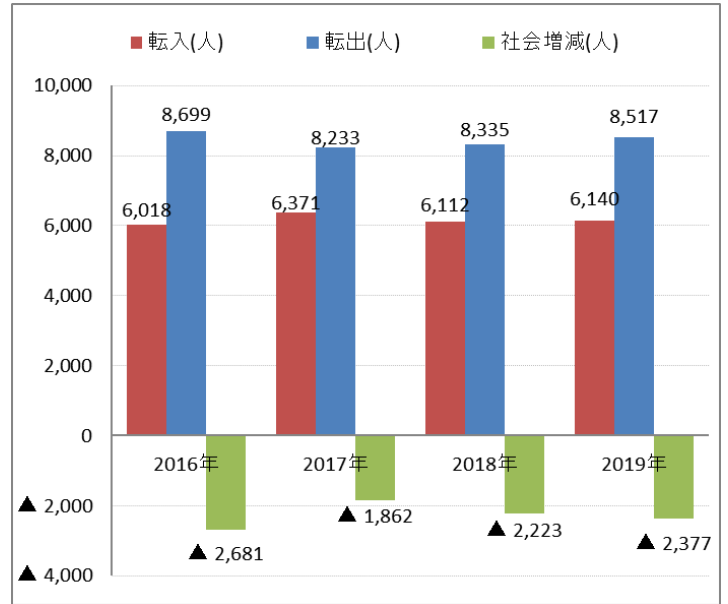
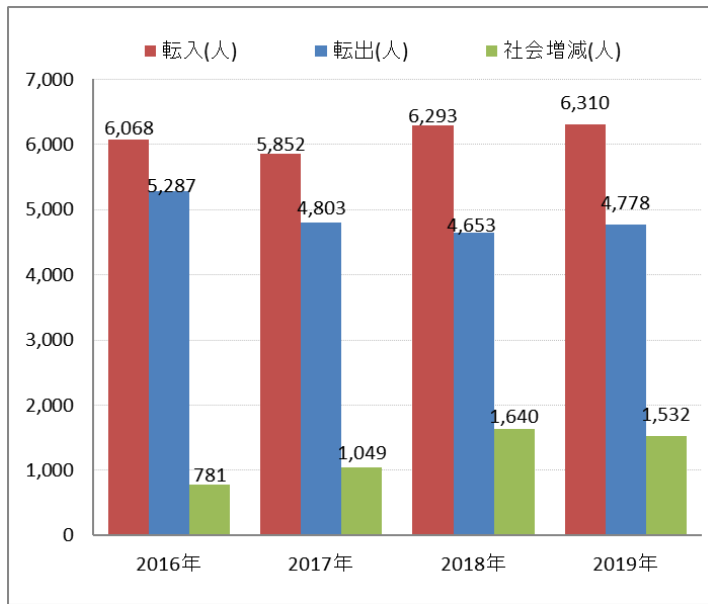


※資料：平成27年（2015年）国勢調査のデータを基に作成。なお、1980年の65歳以上高齢者単身世帯数のデータはなし。



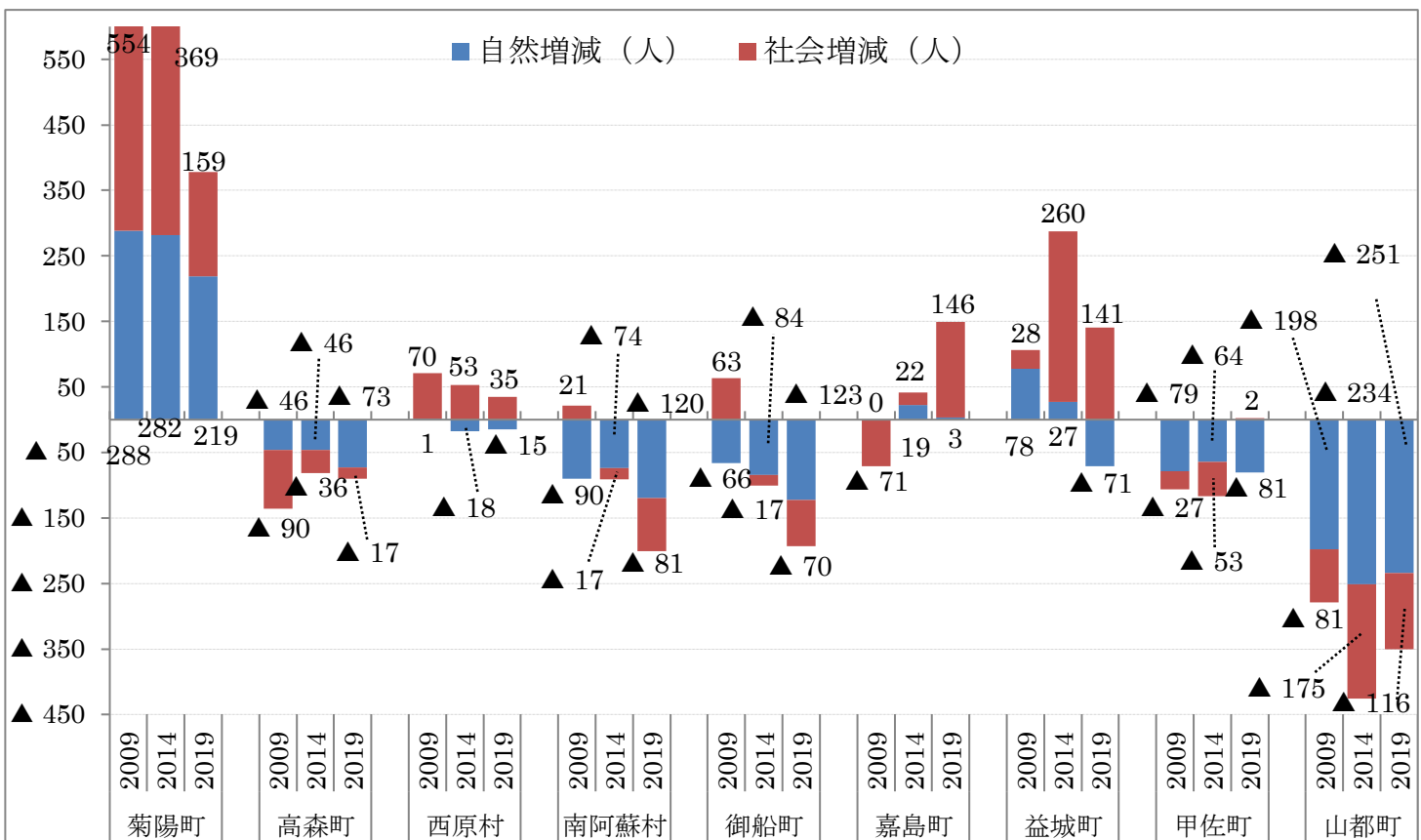
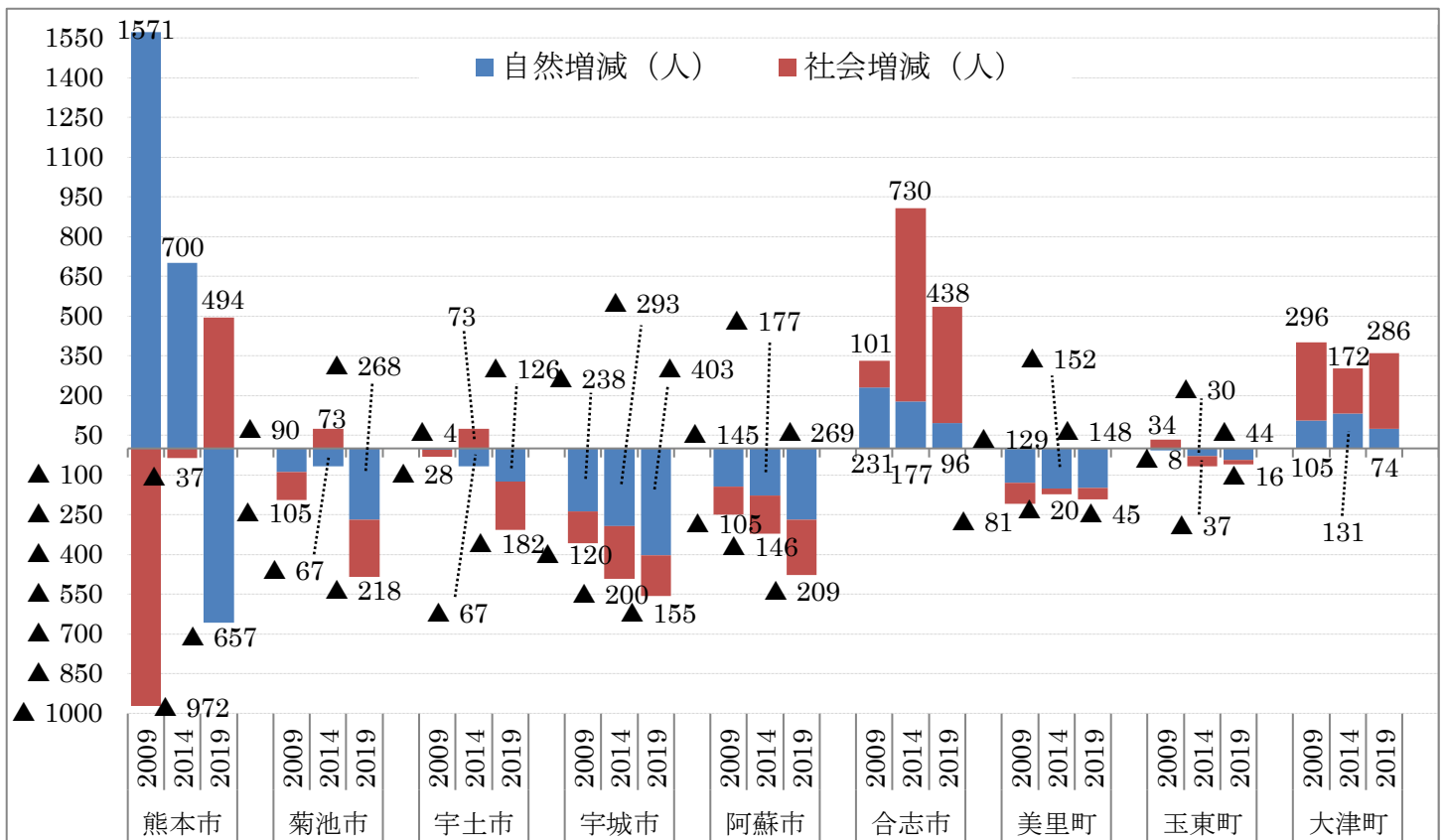
※資料：熊本県推計人口調査のデータを基に作成。

圏域の社会動態



※資料：熊本県推計人口調査のデータを基に作成

各市町村の人口動態



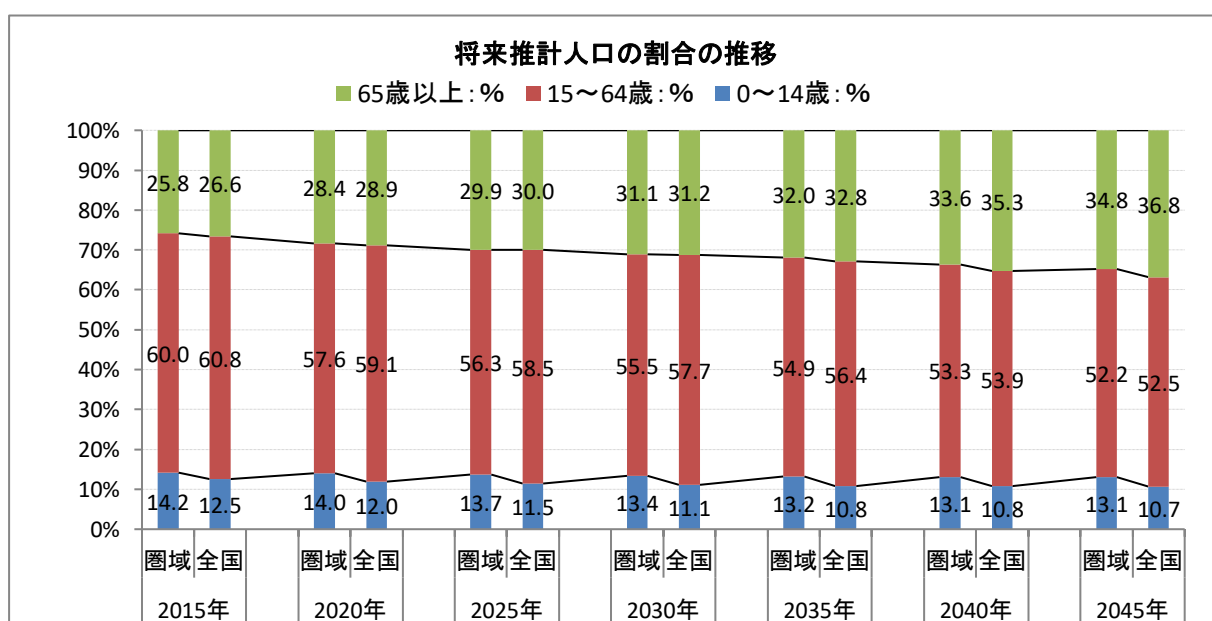
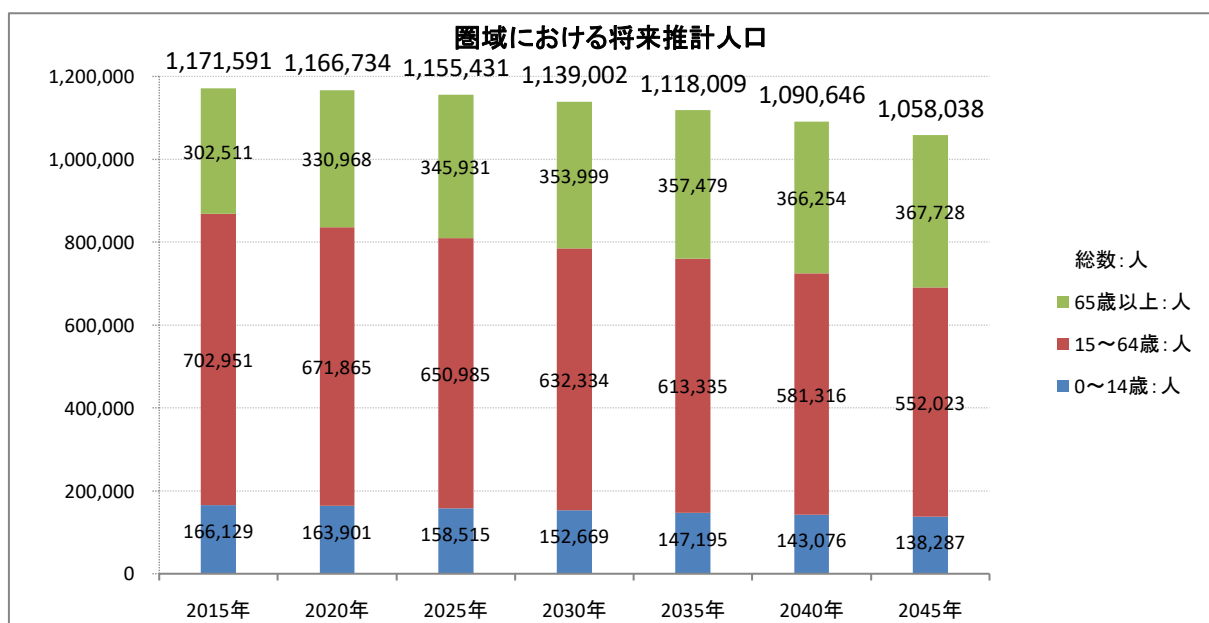
※資料：熊本県推計人口調査のデータを基に作成

(5) 将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口によれば、わが国の総人口は、2053年には1億人を下回り、今後、過去に類を見ない勢いで急激に減少するとともに、現在20%台の高齢化率も、2060年には約40%へと大幅に上昇すると推計されている。

このような流れは圏域においても例外ではなく、圏域人口については、今後も一定期間は増加傾向にある地域も含まれること等から、2015年から2045年までの30年間の人口推移は▲9.7%で、全国平均の▲16.3%、熊本県平均の▲19.2%ほど急激ではないものの、現在110万人を超える圏域人口は100万人台を維持しつつ、ゆるやかに減少し続けると見込まれている。

また、高齢化率についても、2025年以降30%を超え、2045年時点では34.8%と、全国の36.8%ほど高くはないものの、確実に高齢化が進展していくと見込まれている。



※資料：国立社会保障・人口問題研究所が2017年4月に公表した「日本の将来推計人口」（出生中位・死亡中位仮定）及び2018年3月に公表した「日本の地域別将来推計人口」（出生中位・死亡中位仮定）のデータを基に作成

(6) 都市機能の集積状況

※所在地の明示がないものは、熊本市に所在する。

ア 行政機関

府省名	機関名
内閣府	・九州管区警察局熊本県情報通信部
総務省	・熊本行政評価事務所 ・九州総合通信局
法務省	・熊本地方法務局 ・熊本地方法務局各支局【宇土市・大津町】 ・熊本地方法務局御船証明サービスセンター【御船町】 ・熊本保護観察所 ・福岡入国管理局熊本出張所 ・熊本刑務所 ・熊本刑務所京町拘置支所 ・法務少年支援センターくまもと（熊本少年鑑別所） ・熊本地方検察庁 ・熊本地方検察庁各支部【阿蘇市】 ・熊本公安調査事務所
財務省	・九州財務局 ・長崎税関八代税関支署各出張所【熊本市、宇城市、益城町】 ・財務総合政策研究所南九州研修支所 ・熊本国税局 ・熊本国税局各税務署【熊本市、菊池市、宇土市、阿蘇市】 ・税務大学校熊本研修所 ・熊本国税不服審判所
厚生労働省	・九州厚生局熊本事務所 ・熊本労働局 ・熊本労働局各労働基準監督署【熊本市、菊池市】 ・熊本労働局各ハローワーク【熊本市、菊池市、宇城市、阿蘇市、御船町】 ・国立療養所菊池恵楓園【合志市】 ・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構熊本支部 熊本職業能力開発促進センター ポリテクセンター熊本【合志市】 ・福岡検疫所熊本空港出張所【益城町】 ・福岡検疫所三角出張所【宇城市】
農林水産省	・九州農政局 ・九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所熊本支所 ・九州農政局土地改良技術事務所 ・九州森林管理局 ・九州森林管理局熊本森林管理署【菊池市】

国土交通省	・九州地方整備局熊本河川国道事務所 ・九州地方整備局熊本河川国道事務所各維持出張所【熊本市、阿蘇市、御船町】 ・九州地方整備局立野ダム工事事務所 ・九州地方整備局熊本営繕事務所 ・九州地方整備局緑川ダム管理所【美里町】 ・九州地方整備局菊池川河川事務所竜門ダム管理支所【菊池市】 ・九州地方整備局熊本港湾・空港整備事務所 ・九州地方整備局熊本港湾・空港整備事務所所有明・八代海海洋環境センター(熊本新港分室) ・九州運輸局熊本運輸支局【熊本市、宇城市】 ・熊本地方気象台 ・大阪航空局熊本空港事務所【益城町】 ・福岡管区気象台火山監視・情報センター阿蘇山火山防災連絡事務所【阿蘇市】 ・福岡管区気象台福岡航空測候所熊本空港出張所【益城町】 ・第十管区海上保安本部熊本海上保安部【宇城市】
環境省	・九州地方環境事務所 ・九州地方環境事務所阿蘇自然環境事務所【阿蘇市】
防衛省	・陸上自衛隊西部方面隊（西部方面総監部） ・自衛隊熊本地方協力本部 ・九州防衛局熊本防衛支局 ・自衛隊熊本病院
裁判所	・熊本地方裁判所 ・熊本地方裁判所各支部【阿蘇市】 ・熊本家庭裁判所 ・熊本家庭裁判所各支部【阿蘇市】 ・各簡易裁判所【熊本市、宇城市、阿蘇市、御船町、高森町】 ・熊本家庭裁判所各出張所【御船町、高森町】

※資料：熊本市調べ

イ 医療機関等

(ア) 医療機関の数

(単位：軒)

市町村	病院			一般診療所	歯科診療所
	一般	精神	合計		
熊本市	79	16	95	632	405
菊池市	4	1	5	44	20
宇土市	－	1	1	20	14
宇城市	7	1	8	43	28
阿蘇市	3	1	4	20	8
合志市	4	1	5	39	22
美里町	2	－	2	5	4

市町村	病院			一般診療所	歯科診療所
	一般	精神	合計		
玉東町	－	－	－	2	3
大津町	2	－	2	23	12
菊陽町	3	1	4	32	21
高森町	－	－	－	5	2
西原村	－	－	－	4	2
南阿蘇村	1	－	1	8	3
御船町	－	1	1	11	7
嘉島町	2	－	2	12	6
益城町	2	1	3	19	7
甲佐町	2	－	2	5	3
山都町	4	－	4	12	5

※資料：厚生労働省令和元年（2019年）医療施設（動態）調査（令和元年（2019年）10月1日現在）

（イ） 主要指定病院

項目	病院名
三次救急	・ 熊本赤十字病院 ・ 国立病院機構熊本医療センター ・ 済生会熊本病院 ・ 熊本大学病院
基幹災害拠点病院	・ 熊本赤十字病院
地域災害拠点病院	・ 国立病院機構熊本医療センター ・ 済生会熊本病院 ・ 川口病院【菊池市】 ・ 宇城総合病院【宇城市】 ・ 阿蘇医療センター【阿蘇市】 ・ 矢部広域病院【山都町】
総合周産期母子医療センター	・ 熊本市市民病院 ・ 熊本大学病院
地域周産期母子医療センター	・ 福田病院 ・ 熊本赤十字病院
小児救急医療拠点病院	・ 熊本地域医療センター ・ 熊本赤十字病院
難病拠点病院	・ 熊本大学病院 ・ 国立病院機構熊本南病院【宇城市】 ・ 国立病院機構熊本再春医療センター【合志市】
医療観察法に基づく指定入院医療機関	・ 国立病院機構菊池病院【合志市】

(ウ) 熊本市内の公的 7 病院の救急患者数

病院名	診療科目別 (人)				
	小児科	内科系	外科系	その他	総患者数
熊本地域医療センター	16,663	11,665	2,557	0	30,885
熊本赤十字病院	18,295	22,216	13,573	2,848	56,932
国立病院機構熊本医療センター	547	7,372	5,342	4,274	17,535
熊本市市民病院	183	469	500	3,099	4,251
済生会熊本病院	0	11,232	7,424	0	18,656
熊本中央病院	118	1,681	610	22	2,431
熊本大学病院	282	1,202	860	3,980	6,324
総数	46,630	69,706	38,778	33,778	188,892

※資料：令和 2 年度（2020 年度）熊本市救急災害医療協議会資料（2019 年度実績）

(エ) 病児病後児保育施設

施設数
熊本市 (8)、菊池市 (1)、宇土市 (1)、宇城市 (2)、阿蘇市 (1)、合志市 (2)、美里町 (1)、大津町 (1)、菊陽町 (2)、御船町 (1)、益城町 (1)、山都町 (1)

ウ 高等教育機関・研究機関

(ア) 高等教育機関

大学名	学部 (人)	大学院・専攻科 (人)
熊本大学	7,652	1,987
熊本県立大学	2,134	78
熊本学園大学	5,071	130
崇城大学	3,641	109
東海大学 (九州キャンパス)	2,105	19
尚絅大学	488	－
九州ルーテル学院大学	724	10
熊本保健科学大学	1,449	14
放送大学熊本学習センター	978	41
尚絅大学短期大学部	533	－
熊本県立技術短期大学校【菊陽町】	－	179
平成音楽大学【御船町】	205	9
熊本高等専門学校 (熊本キャンパス)【合志市】	641	69

※資料：各大学のホームページ（2020 年 5 月 1 日現在）及び放送大学ホームページ（2020 年 7 月 1 日現在）より

(イ) 研究機関（公設試験研究機関）

機関名
・ 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センター【合志市】 ・ 国立研究開発法人森林総合研究所森林総合研究所九州支所 ・ 熊本県産業技術センター ・ 熊本県林業研究指導所 ・ 熊本県保健環境科学研究所【宇土市】 ・ 熊本県農業研究センター【合志市】

エ 公共交通

(ア) 公共交通の概要

種類	施設名又は事業者名
高速道路 I C （九州縦貫自動車道） （九州中央自動車道）	・ 植木 I C ・ 北熊本スマート I C ・ 熊本 I C ・ 益城熊本空港 I C【益城町】 ・ 御船 I C【御船町】 ・ 城南スマート I C ・ 松橋 I C【宇城市】 ・ 宇城氷川スマート I C【宇城市】 ・ 小池高山 I C【御船町】 ・ 上野吉無田 I C【御船町】 ・ 山都中島西 I C【山都町】 ・ （仮称）北中島 I C（整備中）【山都町】 ・ （仮称）矢部 I C（整備中）【山都町】 ・ （仮称）蘇陽 I C（整備中）【山都町】
バス	・ 熊本都市バス ・ 九州産交バス ・ 産交バス ・ 熊本バス ・ 熊本電鉄バス
鉄道・軌道・空港・港	・ J R 九州在来線及び新幹線 ・ 南阿蘇鉄道【高森町・南阿蘇村】 ・ 熊本市電 ・ 熊本電鉄【熊本市・合志市】 ・ 阿蘇くまもと空港【益城町・菊陽町・大津町】 ・ 熊本港

(イ) 主な公共交通機関の利用状況

公共交通機関	利用台数又は利用人数
九州縦貫自動車道 熊本 I C 利用台数	7, 429, 977 台
JR 九州 熊本駅の利用客数 (定期利用除く・乗客のみ)	5, 498, 482 人
阿蘇くまもと空港の利用客数	3, 439, 259 人

※資料：令和元年（2019 年）熊本市観光統計より

（JR 九州 熊本駅の利用客数については平成 29 年（2017 年）熊本市観光統計より）

オ 商工業施設・金融機関

種類	施設・機関名又は施設数
主な大規模（面積 10,000 m ² 超）小売店舗	・鶴屋百貨店 ・DCM ダイキ本山店 ・イオン熊本中央店 ・カリーノ下通 ・サンリブシティくまなん ・ゆめタウンサンピアン店 ・ゆめタウンはません店 ・SAKURAMACHI Kumamoto ・宇土シティモール【宇土市】 ・カインズ熊本宇土店【宇土市】 ・クロス 21UTO【宇土市】 ・SAKODA ホームファニシングス熊本店【宇土市】 ・イオンモール宇城【宇城市】 ・アンビー熊本【合志市】 ・ショッピングプラザ菊陽【菊陽町】 ・ゆめタウン光の森【菊陽町】 ・イオンモール熊本【嘉島町】 ・コストコ熊本御船倉庫店【御船町】（2021 年 4 月オープン）
道の駅	熊本市（1）、菊池市（3）、宇土市（1）、宇城市（2）、阿蘇市（2）、美里町（1）、大津町（1）、南阿蘇村（1）、山都町（3）
主な工業団地	・今藤工業団地 ・城南工業団地 ・食品工業団地「フードパル熊本」 ・川辺工業団地【菊池市】 ・富の原工業団地【菊池市】 ・永工業団地【菊池市】 ・熊本北工業団地【菊池市】

	・森北工業団地【菊池市】 ・住吉工業団地【菊池市】 ・菊池工業団地【菊池市】 ・林原・蘇崎工業団地【菊池市】 ・田島工業団地【菊池市】 ・菊池テクノパーク【菊池市】 ・宇土工業団地【宇土市】 ・緑川工業団地【宇土市】 ・花園工業団地【宇土市】 ・セミコンテクノパーク【合志市・菊陽町】 ・合志工業団地【合志市】 ・栄工業団地【合志市】 ・蓬原工業団地【合志市】 ・原水工業団地【菊陽町】 ・熊本中核工業団地【大津町】 ・室工業団地【大津町】 ・大津南部工業団地【大津町】 ・熊本南工業団地【嘉島町】 ・鳥子工業団地【西原村】 ・小森工業団地【西原村】 ・白岩産業団地【御船町】 ・熊本テクノリサーチパーク【益城町】 ・くまもと臨空テクノパーク【益城町】
金融機関	・肥後銀行 ・熊本銀行 ・熊本信用金庫 ・熊本第一信用金庫 ・熊本中央信用金庫 ・熊本県医師信用組合 ・熊本県信用組合

カ 観光・文化施設

(ア) 主な観光施設等

施設名
・熊本城 ・桜の馬場 城彩苑 ・旧細川刑部邸 ・夏目漱石内坪井旧居 ・水前寺成趣園

・横井小楠記念館（四時軒）
・田原坂西南戦争資料館・田原坂公園
・菊池溪谷【菊池市】
・菊池公園【菊池市】
・竜門ダム【菊池市】
・御輿来海岸【宇土市】
・三角西港【宇城市】
・阿蘇山【阿蘇市】
・弁天山公園【合志市】
・竹迫城跡公園【合志市】
・日本一の石段【美里町】
・吉次峠【玉東町】
・昭和園【大津町】
・鼻ぐり井手【菊陽町】
・高森湧水トンネル公園【高森町】
・俵山【西原村】
・白川水源【南阿蘇村】
・吉無田高原・緑の村【御船町】
・浮島周辺水辺公園【嘉島町】
・四賢婦人記念館【益城町】
・やな場【甲佐町】
・通潤橋【山都町】

(イ) 主な博物館、資料館等

施設名
・熊本県立美術館
・熊本県伝統工芸館
・熊本博物館
・熊本市現代美術館
・不知火美術館【宇城市】
・阿蘇火山博物館【阿蘇市】
・合志マンガミュージアム【合志市】
・阿蘇白水郷美術館【南阿蘇村】
・御船町恐竜博物館【御船町】
・通潤橋史料館【山都町】

(ウ) 主要コンベンション施設（収容数 1,000 人以上）

施設名
・熊本城ホール（2,304 席）

・熊本県立劇場コンサートホール（1,810 席） ・熊本県立劇場演劇ホール（1,172 席） ・熊本市民会館（1,591 席） ・グランメッセ熊本（1,318 席）【益城町】
--

(エ) 図書館

市町村	公共図書館 (箇所)	公民館 図書室等数 (箇所)	蔵書冊数 (冊)	貸出数 (冊)
熊本市	5	17	1,576,057	2,732,041
菊池市	4	－	211,182	289,332
宇土市	1	－	94,890	60,884
宇城市	4	－	274,738	254,847
阿蘇市	2	－	139,131	111,492
合志市	3	－	331,613	533,697
美里町	－	2	19,674	5,193
玉東町	－	1	14,930	5,022
大津町	1	－	184,220	245,772
菊陽町	1	－	176,403	223,497
高森町	－	1	4,800	－
西原村	－	1	13,983	12,680
南阿蘇村	－	1	9,657	1,291
御船町	1	－	18,504	13,075
嘉島町	－	1	19,386	29,833
益城町	1	－	154,306	140,443
甲佐町	－	1	31,503	10,352
山都町	3	－	100,289	40,824

※資料：熊本市分は、2020 年度図書館事業統計（熊本市立図書館発行）より

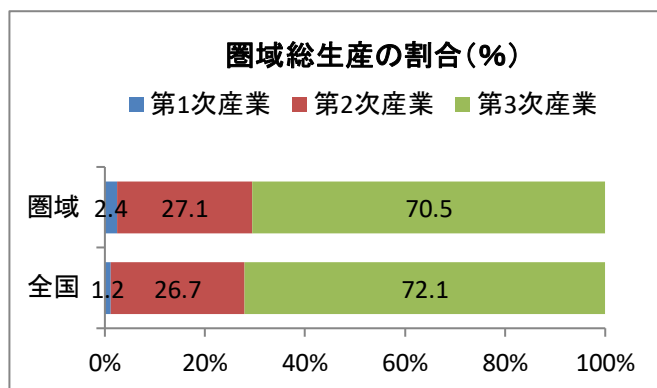
他連携市町村分は令和 2 年度（2020 年度）市町村読書関係実態調査より（令和 2 年（2020 年）3 月 31 日現在）

(7) 産業の状況

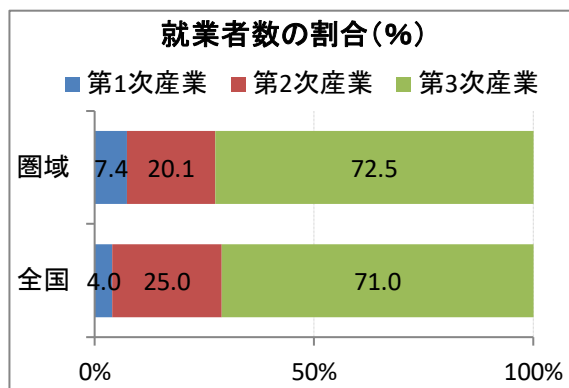
ア 全体

[概況]

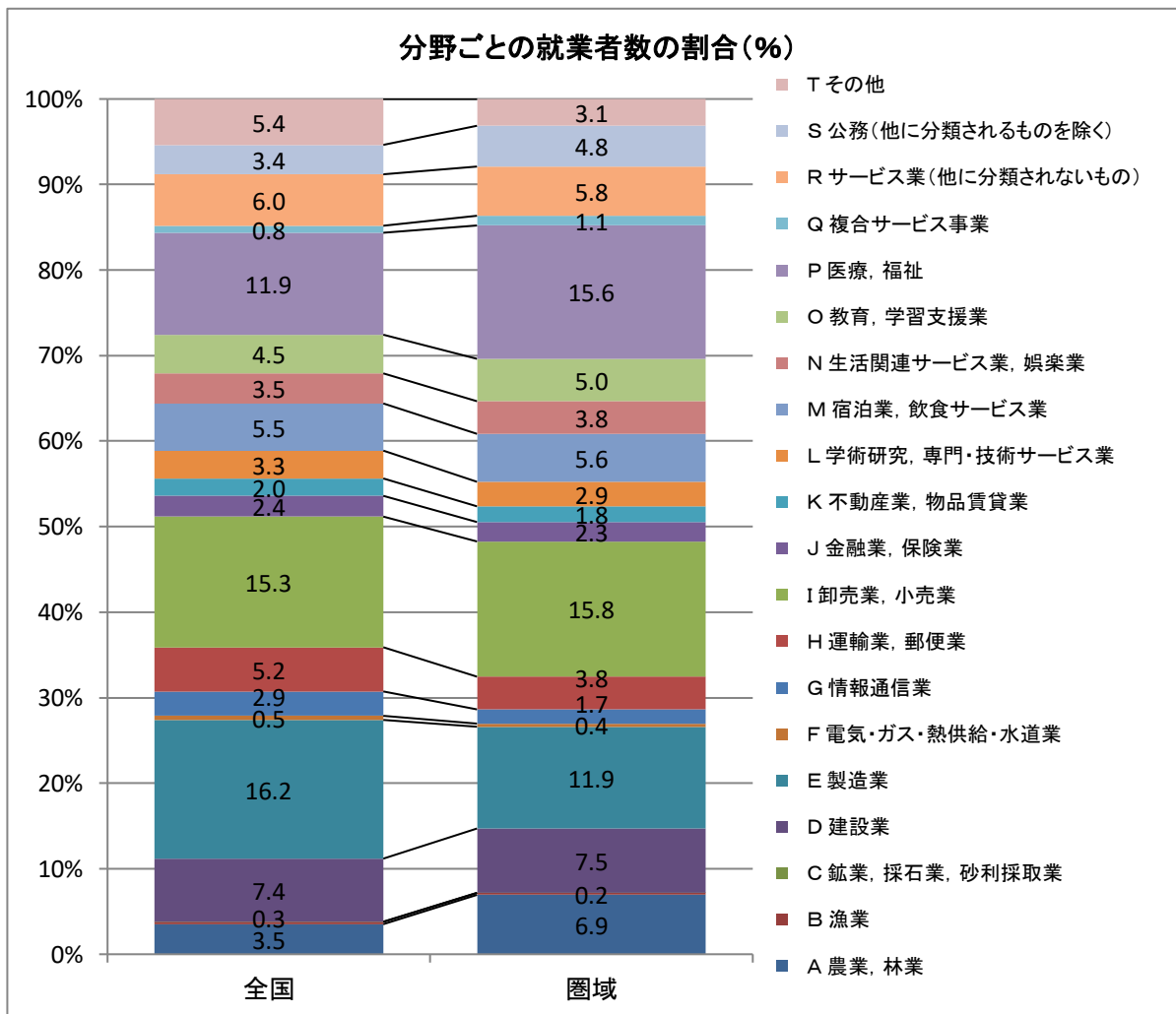
圏域の産業については、各市町村による特徴はあるものの、熊本県全体において豊かな自然環境を生かした農業をはじめとした第1次産業のウエイトが全国平均に比べると高いことが特徴である。製造業等の第2次産業については、全国平均に比べ就業者数の割合は少ない一方、歴史的に官公庁が多くあることも関連してサービス業等の第3次産業の就業者数の割合が高くなっている。



※資料：平成 29 年（2017 年）度熊本県市町村民経済計算のデータを基に作成



※資料：平成 27 年（2015 年）年国勢調査のデータを基に作成



※資料：平成 27 年（2015 年）国勢調査のデータを基に作成

イ 第1次産業

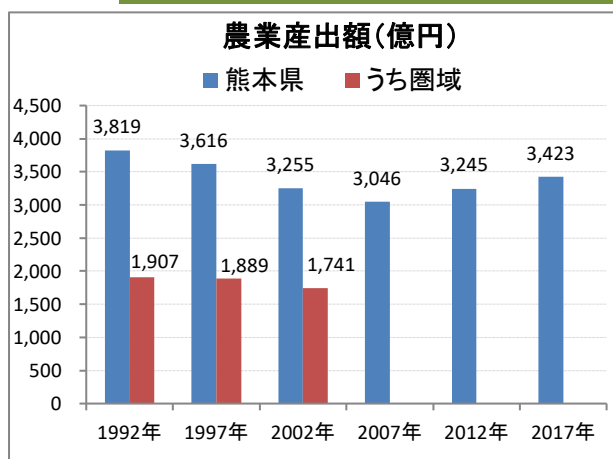
〔概況〕

圏域は、温暖な気候に加え、白川、緑川、菊池川等の河川や豊富な地下水による水資源、肥沃な土壌に恵まれており、豊かな自然環境を生かした農業が各地域で展開されている。また、阿蘇や熊本東部においては酪農や肉牛等の畜産業、有明海沿岸では海苔の養殖等の漁業、山間部では林業が営まれるなど、自然を生かした第1次産業の多様な姿が特徴的である。

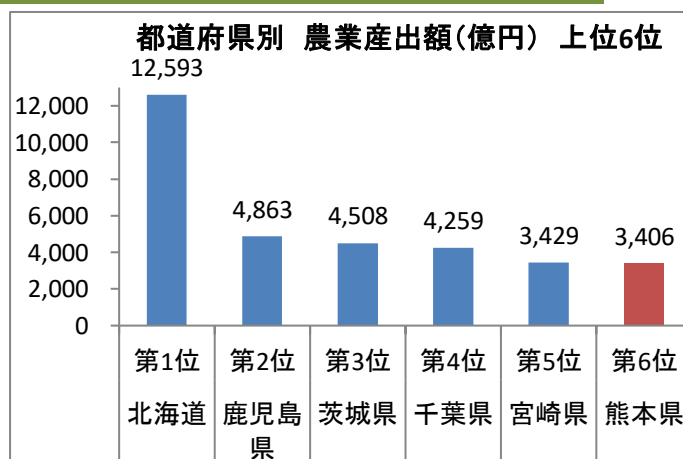
特に農業は、圏域を含む熊本県の主要産業であり、県の農業産出額は全国第6位を誇り、幅広い関連産業を支えながら、圏域外からの収入獲得にも貢献している。

圏域には、九州農政局はもとより、九州沖縄農業研究センター、熊本県農業研究センターなどの農業関係の研究機関も立地し、第1次産業を情報面や技術面で支えている。

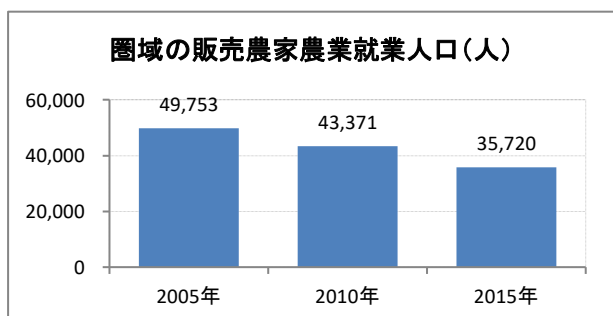
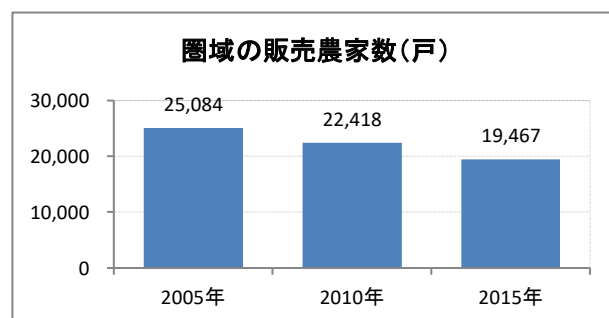
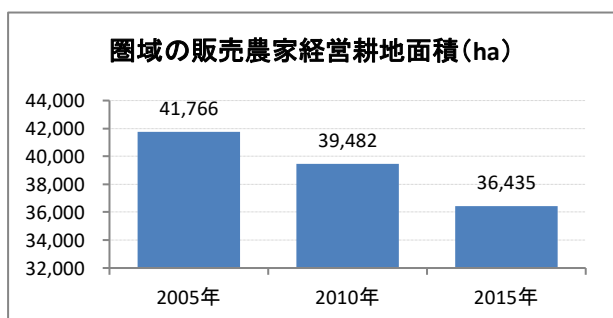
全国的に第1次産業の衰退が懸念される中、農水産業のポテンシャルを引き出していくためには、生産振興や基盤の整備、担い手の育成・確保とともに、効果的な情報発信や都市農村交流の促進、多様な販路の確保・拡大等に向けた取組が求められる。



※資料：生産農業所得統計のデータを基に作成
(2006年以降は市町村別の調査データなし)



※資料：2018年生産農業所得統計のデータを基に作成



※資料：(世界)農林業センサスのデータを基に作成

ウ 第2次産業

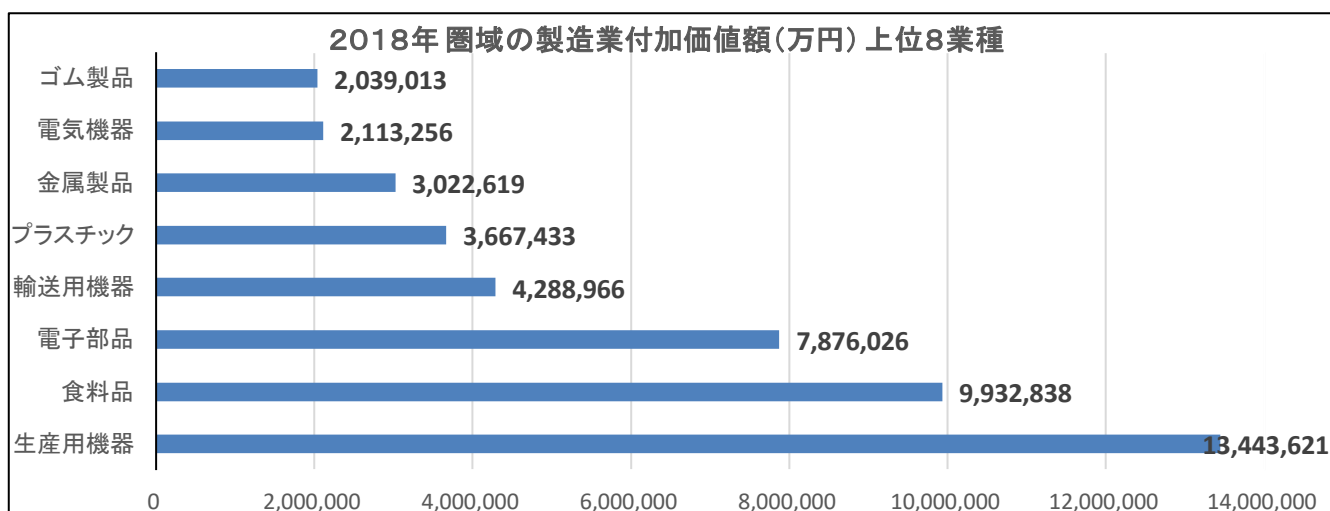
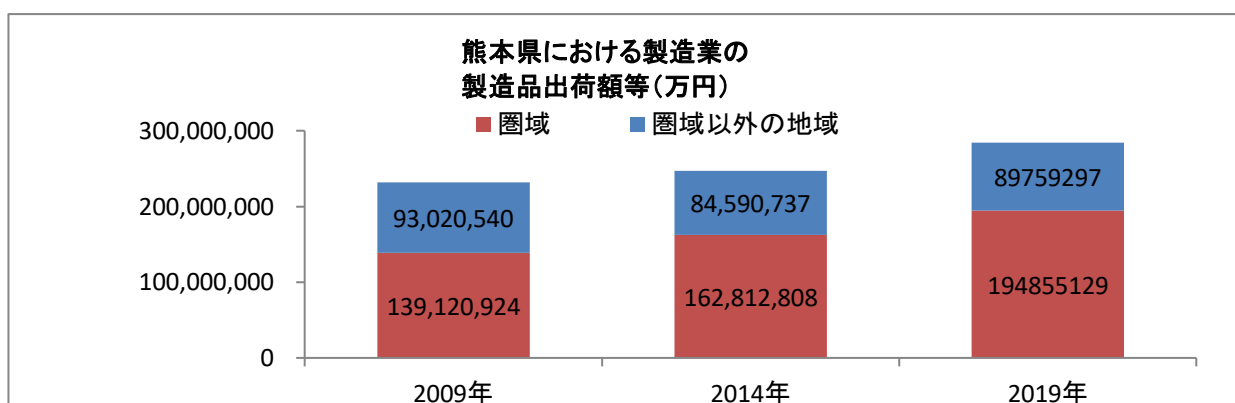
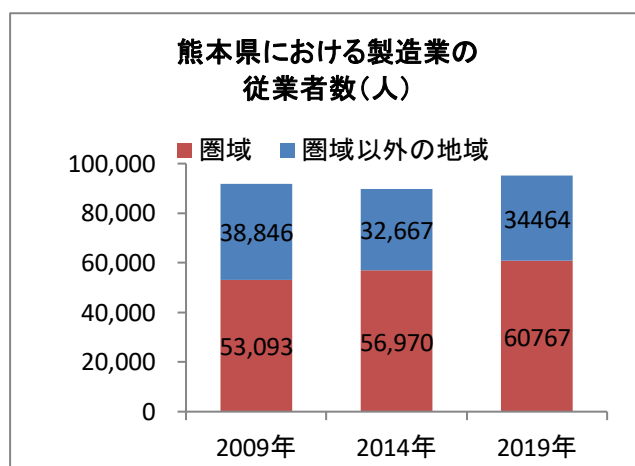
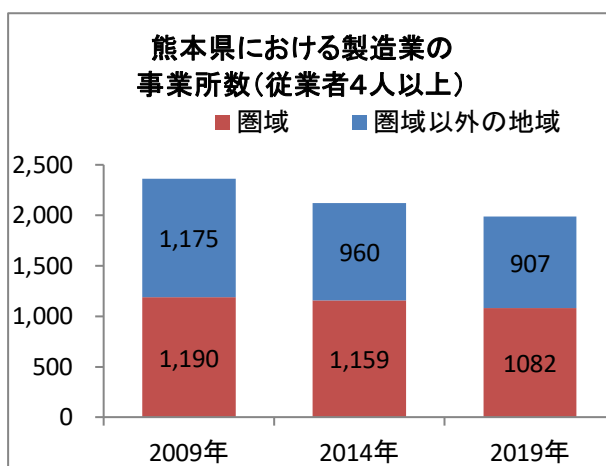
[概況]

製造業の分野では、2009年と比べ、事業所数は減少傾向にあるものの、従業者数及び製造品出荷額等は増加傾向にある。

特徴としては、圏域の豊富な農畜産物を利用した加工食品の製造が際立っているところである。

また、熊本テクノリサーチパークやセミコンテックパークなどに集積する半導体関連企業や、国際的な自動二輪メーカーの海外工場に技術を提供するマザー工場のほか、国内有数のバイオ関連企業が多数立地し、国際的競争力の高い企業が集積している。

さらには、工作機械等の生産用機器関連企業の経済活動も盛んである。



※資料：平成30年（2018年）熊本県工業統計調査のデータを基に作成。ただし、非公表の部分があるため、数値は公表分の合計

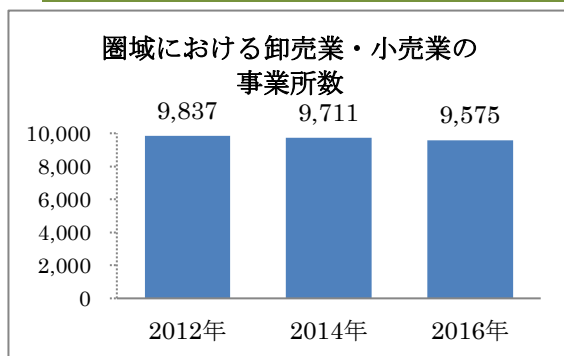
エ 第3次産業

[概況]

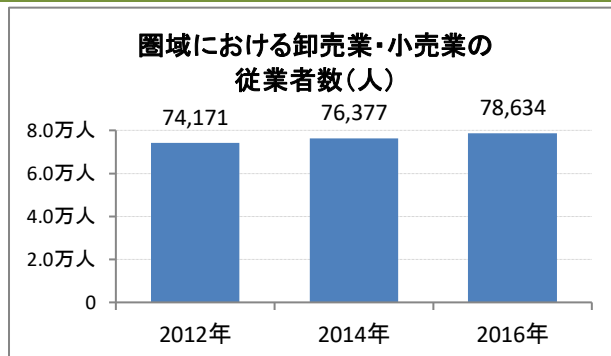
卸売業・小売業については、就業者数の割合が全国平均よりも高く、近年、年間商品販売額は増加している。

また、熊本市を中心に医療施設や福祉施設が充実していることから、それらの分野のウエイトが高く、今後の超高齢社会における対応が迫られる一方、医療、福祉等のサービス産業の成長も期待されるところである。

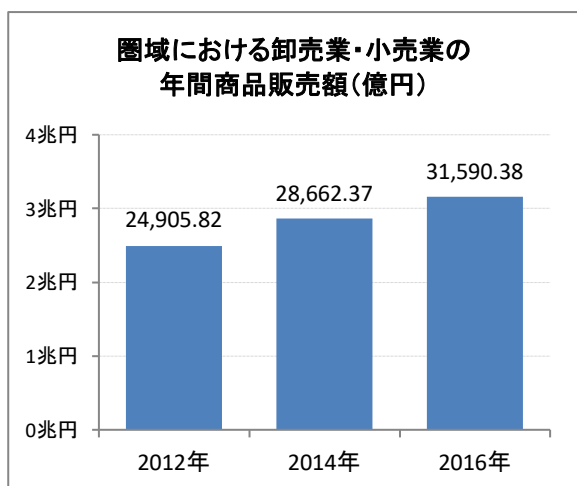
さらには、九州中央に位置する交流拠点地域として、宿泊業や飲食サービス業の観光関連産業の比率も高い。



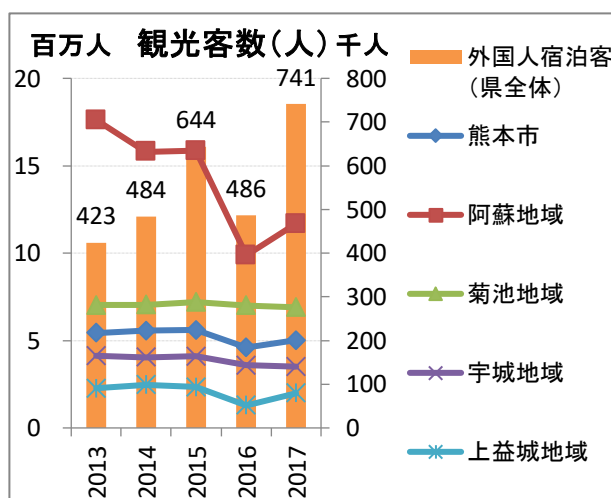
※資料：経済センサス及び商業統計のデータを基に作成



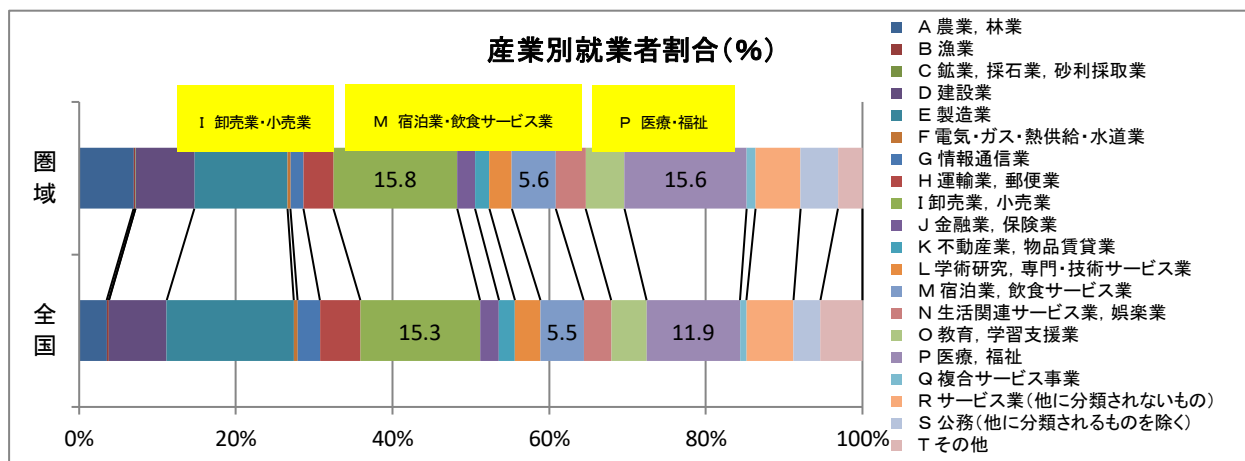
※資料：経済センサス及び商業統計のデータを基に作成



※資料：経済センサス及び商業統計のデータを基に作成



※資料：熊本県観光統計(2017年)のデータを基に作成



※資料：平成27年(2015年)国勢調査のデータを基に作成

2 圏域の将来像

(1) 目指すべき圏域の姿

国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口によれば、熊本連携中枢都市圏における2015年から2045年までの30年間の人口推移は▲9.7%で、全国平均の▲16.3%、熊本県平均の▲19.2%を若干上回っているものの、人口の減少傾向は続き、高齢化率については、2025年以降30%を超えると見込まれている。

これは全国的な傾向であり、今後、わが国は、人口急減・超高齢社会に突入し、東京一極集中と出生率の低下が相まって「人口オーナス（注1）」が地方経済の活力に悪影響を与えることから、地方に産業や雇用の場を創出し、東京圏への若年層の流出を止めるとともに東京圏から地方へ人の流れを作ることが重要となる。

現在、熊本連携中枢都市圏は、人口116万人を擁し、九州の中央に位置する拠点地域であり、交通の要衝として、九州新幹線や九州自動車道に加え、現在九州中央自動車道の整備も進められている。そして、政令指定都市である熊本市を中心に都市機能が集積し、その近隣には、半導体関連メーカーをはじめ、自動車部品、自動二輪及びビールなどの工場・企業群が立地しているほか、ユネスコから世界遺産の認定を受けた明治日本の産業革命遺産の一つ「三角西港」、世界農業遺産や世界ジオパークの認定を受けた阿蘇地域、世界かんがい施設遺産に登録された白川流域並びに菊池のかんがい用水群や通潤用水があり、歴史・文化的な価値の高い観光資源に恵まれた圏域である。

また、世界有数のカルデラを有する阿蘇山が育んだ清冽で豊かな地下水は、圏域住民の生活用水として安定的に供給されているほか、農業用水や工業用水としても利用されており、2013年3月、熊本市の市域を越えた地下水保全対策の取組に対して「2013国連“生命の水”最優秀賞」が授与され世界的に高い評価を受けるなど、自然環境にも恵まれ、生活の質の豊かさを享受することができる暮らしやすい圏域となっている。

そのような中、熊本連携中枢都市圏をとりまく社会情勢は近年、大きく変化している。

2016年4月には、熊本地震により圏域全体に甚大な被害をもたらした。このことにより、被災後の人口の社会動態は、特に被害の大きかった自治体において転出超過に転じ、経済活動にも大きな打撃をもたらしたが、圏域全体で支え合う新たな施策を創出するなど、震災からの復旧・復興を最優先に取り組んできた。その後も、熊本県南部で発生した令和2年7月豪雨をはじめ、大規模な自然災害が毎年のように全国各地で発生している状況であり、これまで以上に広域連携の必要性が高まっている。

また、2019年より世界的に感染が広がっている新型コロナウイルス感染症においては、圏域においても、広域にわたる移動の制限や外出自粛等により住民生活に大きな影響を与えているとともに、地域経済にも深刻な影響を与えている。さらに、リモート会議やテレワークの推進など、行政や圏域住民の働き方にも大きな変化をもたらしている。

私たちは、このような状況を乗り越え、人々が集い、暮らしやすい圏域を将来にわたり継承していくため、市町村が自らの役割を認識し、連携しながら圏域の活力を維持し、住民の生活を支えていく取組を進めていく必要がある。

そこで、圏域の市町村は、その特長や強みを生かし、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」に資する取組を積極的に推進するとともに、圏域としての総合力を発揮するため、18市町村それぞれの個性と特性に磨きをかけ、

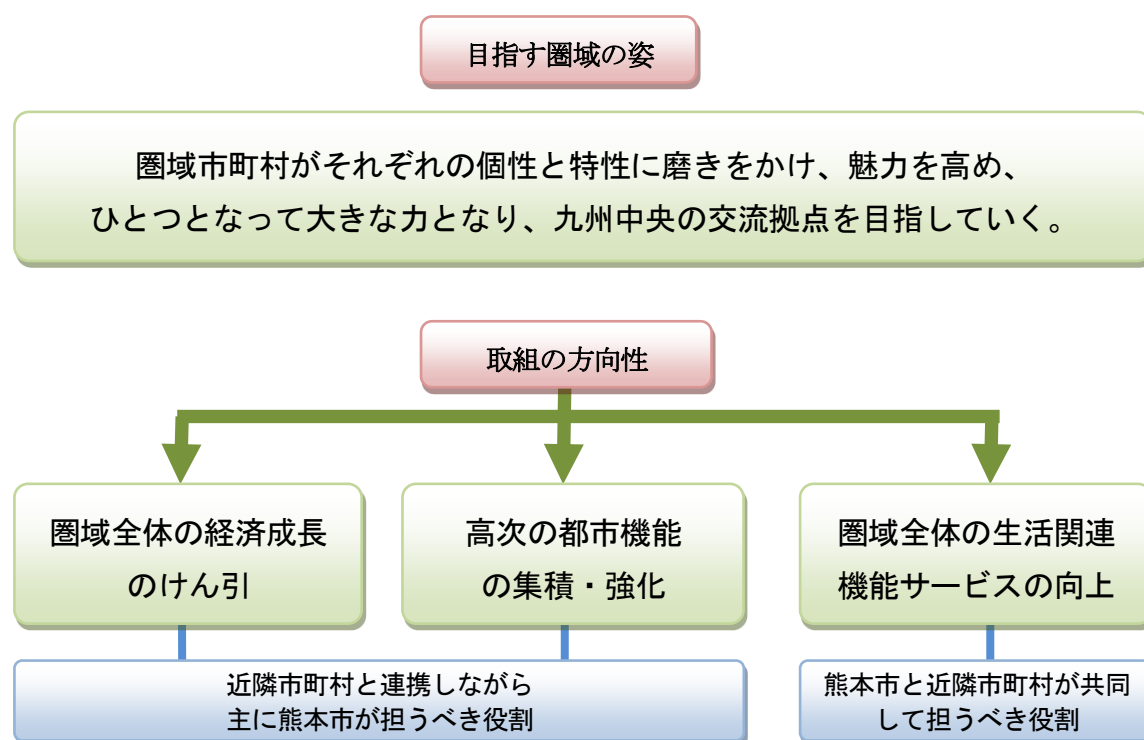
魅力を高め、ひとつとなって大きな力となり、九州中央の交流拠点を目指していく。

なお、その際、人口減少・少子高齢化やインフラ老朽化、社会的価値観や技術の変化等に加え、先に述べた大規模災害や新たな感染症への対応をはじめとする様々な社会情勢の変化に対し、デジタル技術やデータも積極的に活用しつつ、圏域が一体となって対応することで、行政サービスが安定的に提供され、住民が安心して快適な暮らしを営んでいける圏域を実現していく。

また、熊本連携中枢都市圏において取り組んでいる各具体的取組を国際的な指標である持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）（注2）と結び付けることで、持続可能な圏域づくりを積極的に行っていく。

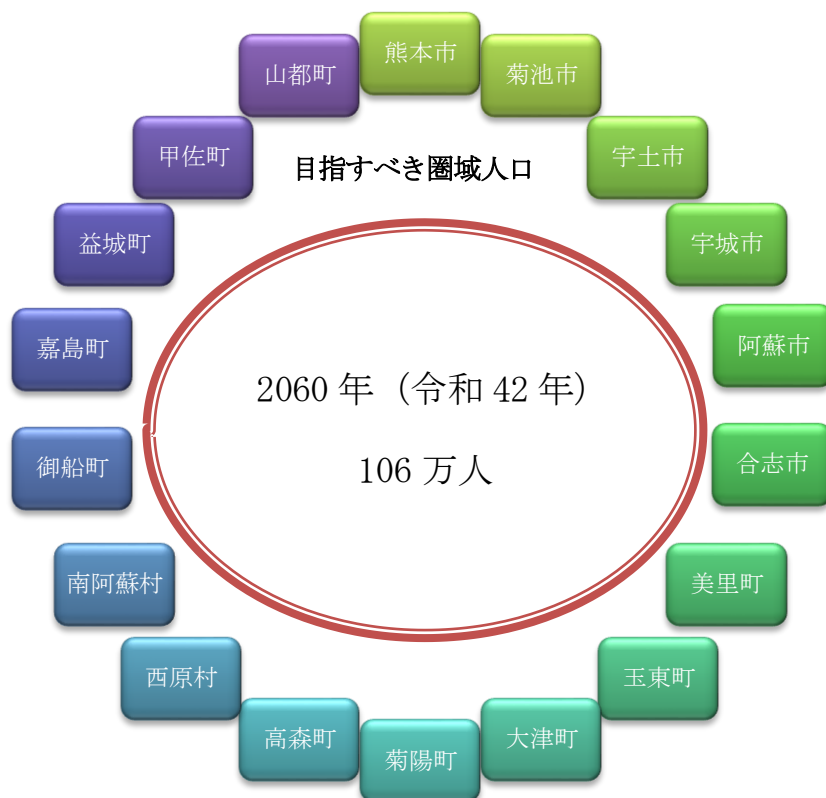
（注1）国の人口構成で、高齢人口が急増する一方、生産年齢人口が減少し、少子化で生産年齢人口の補充はできず、財政や経済成長の重荷となった状態

（注2）「誰一人取り残されない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すことを理念に掲げた、全ての国々が2030年までの間に達成すべき17のゴールからなる開発目標



(2) 目指すべき圏域人口

連携中枢都市圏構想の目的は、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することである。将来目指すべき圏域人口については、各構成市町村が策定している人口ビジョンにおける2060年の人口将来展望数の合計値を基に、今後の取組の効果を勘案して次のとおり設定する。



第3章 連携協約に基づき推進する具体的取組

前章による圏域人口の目標を達成するため、基本方針のもと、次の3つの分野ごとに、具体的事業を展開するとともに、K P Iを設定し、効果を検証していくこととする。

1 圏域全体の経済成長のけん引



(1) 取組の方向性

熊本県に所在する約7万2千の事業所のうち、圏域には約4万4千の事業所が所在している。中でも熊本市には、圏域の事業所の約6割が集中し、近隣市町村から約5万3千人が通勤している一方、近隣市町村には、熊本市から約4万人が通勤しており、圏域全体で一つの経済圏が形成されている。

連携中枢都市である熊本市は、圏域全体の経済成長をけん引する役割を担っており、主として熊本市が実施する事業について、近隣市町村と連携しながら、その効果が圏域全体に及ぶよう効果的に展開していく。

	項目	内容
①	リーディング産業の育成 	圏域には、熊本大学をはじめ多くの高等教育機関が集積しているほか、起業や新製品開発のための支援機関も多く存在する。産学官民の連携を強化し、圏域の産業の特性も踏まえつつ、熊本発の新技術や高付加価値商品の創出を下支えすることにより、圏域企業の技術力と経営力を向上させ経営基盤の安定化を図るとともに、新事業への進出を支援しリーディング産業の育成を図っていく。
②	6次産業化及び農商工連携の推進 	圏域は豊かな農水産物や地域資源に恵まれており、それらを活かした多様な産業が結び付きながら盛んに展開されている。その特性を更に磨き、農水産物のブランド化・高付加価値化につなげていくため、地元農水産物を活用した加工品の開発を支援するとともに、民間の流通システムの活用や農漁業者と連携したプロモーション等により、国内外への販路拡大を推進する。
③	物流機能の強化 	圏域は、九州中央に位置する地理的優位性を有し、東アジア市場を見据えた物流拠点として、県とも連携しながら物流機能の強化に取り組んでいく。

(2) K P I

K P I	現状値	目標値 (2025年度)	出典
圏域内総生産額 (百万円)	4,260,860 (2017年度)	4,300,000 (2022年度)	熊本県「市町村民所得推計 市町村内総生産」

(3) 具体的取組

① リーディング産業の育成

[連携協約]



取 組 内 容	圏域のリーディング産業を育成するため、産学金官民が一体となって新事業の創出に取り組む。
熊 本 市 の 役 割	産学金官民の連携による新事業の創出のための事業を実施する。
近隣市町村の 役 割	産学金官民の連携による新事業の創出に熊本市と連携して取り組む。

[具体的取組]

ア 産学連携支援事業

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業内容	圏域等の事業者を対象に産学連携による新事業の創出を支援するため、産学連携コーディネータを配置し、日常的な産学連携ニーズ等に対応するとともに、大学教授等の研究シーズを地場企業の方々が学び、事業化の契機としてもらう「小規模マッチング会」を開催する。								
関係市町村の役割分担	＜熊本市＞ 小規模マッチング会を実施する。 ＜近隣市町村＞ 小規模マッチング会について、関係企業等への周知等を行う。								
費用負担	小規模マッチング会の開催に要する費用は、熊本市が負担する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	小規模マッチング会の実施								
事業費 (千円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	5,806	5,806	5,806	5,806	5,806	29,030			
2国・県補助制度等									
効果	産学連携のマッチングを通して、圏域企業による新事業の創出を促進する。								

イ 医療・介護・健康サービス産業支援

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業内容	熊本市、熊本県、熊本大学等関係団体が連携して創設した「くまもと医工連携推進ネットワーク」において、医療・介護現場の課題・ニーズと地場企業の技術シーズのマッチングを促進するため、圏域等の事業者を対象にセミナーや支援事業を行っていく。 [参考] 「くまもと医工連携推進ネットワーク」の事業 ・大学・ものづくり企業・医療介護現場が参加する介護ロボット研究会の開催。 ・介護ロボットの研究開発にかかる経費の一部を補助。 ・見本市出展補助金の交付。ネットワーク主催の展示商談会の開催。								
費用負担	「くまもと医工連携推進ネットワーク」への参画に要する費用は、熊本市及び熊本県が負担する。								
関係市町村の役割分担	<熊本市> 「くまもと医工連携推進ネットワーク」へ負担金を支出し、その運営に当たる。 <近隣市町村> 「くまもと医工連携推進ネットワーク」の事業について、関係企業等への周知等を行う。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	負担金の支出								
事業費 (千円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	4,752	4,752	4,752	4,752	4,752	23,760			
国・県補助制度等	2016 地方創生加速化交付金（国 10/10） 2017～ 地方創生推進交付金（国 1/2）								
効果	医工連携支援事業を通して、圏域企業による新事業の創出を図る。								

ウ 技術力向上支援

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業内容	熊本県域において産学官連携による新事業の創出を目的として活動している「R I S T（くまもと技術革新・融合研究会）」及び「バイオテクノロジー研究推進会」の活動を支援する。								
関係市町村の役割分担	＜熊本市＞ 「R I S T（くまもと技術革新・融合研究会）」及び「バイオテクノロジー研究推進会」に負担金を支出する。 ＜近隣市町村＞ 各団体が実施する公開セミナー等について、関係企業等への周知等を行う。								
費用負担	「R I S T（くまもと技術革新・融合研究会）」への参画に要する費用は、熊本市及び熊本県が負担する。「バイオテクノロジー研究推進会」への参画に要する費用は、熊本市が負担する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	負担金支出								→
	セミナー等の実施								→
事業費 （千円）	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	1,630	1,630	1,630	1,630	1,630	8,150			
国・県補助制度等									
効果	圏域企業がセミナー等の参加を通して、技術力と経営力を向上させ、経営基盤の安定化を図ることができる。								

② 6次産業化及び農商工連携の推進



[連携協約]

取 組 内 容	農水産物の6次産業化及び農商工連携を推進するため、熊本ブランドの農水産物や加工品の開発を支援するとともに、販路の拡大に取り組む。
熊 本 市 の 役 割	農水産物の6次産業化及び農商工連携の推進のための事業を実施する。
近隣市町村の 役 割	農水産物の6次産業化及び農商工連携の推進に熊本市と連携して取り組む。

[具体的取組]

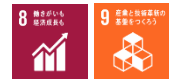
ア 食の販路拡大・プロモーション事業（国内における販路拡大事業）

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業内容	小売業や飲食業に販売する流通業者等と連携して、農水産物や加工品の新たな販路を開拓するとともに、生産者と連携したプロモーションにより、大消費地における販路を拡大する。 また、農水産物を利用した商品開発の支援や生産者と民間企業のマッチング等により、農商工連携等を推進する。								
関係市町村の役割分担	＜熊本市＞ 各種プロモーションイベントや農水産物を活用した商品開発の支援、生産者と民間企業のマッチング等、販路拡大につながる取組を実施する。 ＜近隣市町村＞ 各種プロモーションイベント等の参加者募集の周知を行う。								
費用負担	上記事業の実施に要する費用は、熊本市が負担する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	大消費地への販路拡大								
事業費 （千円）	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	15,671	15,671	15,671	15,671	15,671	78,355			
国・県補助制度等									
効果	農水産物や加工品のプロモーションや農商工連携による商品開発を通して、農水産物等のブランド化・高付加価値化を図ることで大消費地における販路開拓・拡大につなげる。								

イ 食の販路拡大・プロモーション事業（海外における販路拡大事業）

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業内容	上質で豊かな熊本の農水産物等の販路拡大やブランド化を推進するため、熊本連携中枢都市圏の農漁業者や食品関連事業者とともに、海外に向けてプロモーションや商談の機会提供を行う。								
関係市町村の役割分担	<熊本市> 海外に向けたプロモーションや商談機会の提供、セミナー等を行う。 <近隣市町村> プロモーションや商談、セミナー等の参加者募集の周知を行う。								
費用負担	上記事業の実施に要する費用は、熊本市が負担する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	プロモーションの実施								
	商談機会の提供								
	セミナー等の開催								
事業費 (千円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	6,029	6,029	6,029	6,029	6,029	30,145			
国・県補助制度等									
効果	圏域内の事業者が商談等に参加することにより、商談の機会を生み出し、当該事業者の所得向上、圏域市町村の農林水産業、商工業の振興が期待できる。 また、圏域全体で熊本の農水産物や加工品のプロモーションを実施することにより、より効果的に熊本の食に関心を持ってもらい、販路開拓だけでなくインバウンドにもつなげることができる。								

③ 物流機能の強化



[連携協約]

取組内容	企業の事業活動を支援するため、熊本港の利用促進に取り組む。
熊本市の役割	熊本港の利用促進のための事業を実施する。
近隣市町村の役割	熊本港の利用促進に熊本市と連携して取り組む。

[具体的取組]

ア 熊本港利用促進

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業内容	熊本港の利用促進に伴う圏域企業の事業推進を図るため、熊本県と連携し、熊本港のPRを積極的に行うとともに、荷主企業への助成、船主に対する航路の新規開拓、増便の働きかけ等を行う。								
関係市町村の役割分担	<熊本市> 荷主企業への訪問、補助制度の案内等を行う。 <近隣市町村> 荷主企業となりうる企業の情報提供、訪問への同行等を行う。								
費用負担	熊本港の利用促進に要する費用は、熊本市が負担する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	熊本港国際コンテナ物流促進事業								
	助成金の交付								
	熊本港利用促進の呼びかけ								
	熊本港基盤整備の要望								
事業費 (千円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	117,500	117,500	117,500	117,500	117,500	587,500			
国・県 補助制度等									
効果	九州北部の主要港から熊本港へ利用がシフトされることにより、荷主企業の陸送費の軽減及びCO2排出量の削減が実現できる。また、コンテナ取扱量の増加に伴う航路増便及び新規航路開拓の実現により、更なる熊本港の利用促進及び企業の進出が期待できる。								

2 高次の都市機能の集積・強化



(1) 取組の方向性

圏域は、九州中央に位置する拠点地域として、都市機能の充実を図り、圏域外から人々が集まる魅力的な圏域を形成することが重要であり、主として連携中枢都市である熊本市が県や近隣市町村とも連携しながら、その取組を推進していく。

	項目	内容
①	高度な医療サービスの提供 	熊本市には、高度医療技術を有する医療機関が数多く存在し、圏域はもとより県全体の住民の利用に供されている。その中でも特に熊本市民病院は、総合周産期母子医療センターや二次救急、感染症医療などの政策医療を担ってきた。熊本地震による病棟等の被災により一時的に機能を縮小していたが、病院が移転再建されたため、引き続き地域医療機関と連携し、小児・周産期医療などの高度急性期医療の充実に取り組んでいく。
②	中心拠点施設の整備  	九州中央に位置する地理的優位性を生かして、交流人口を増やし、熊本の拠点性を高めるためには、熊本城一帯から熊本駅周辺にかけての中心市街地の活性化は急務であり、110万圏域人口にふさわしい魅力的な拠点施設の整備に努めていく。
③	人材の育成支援   	圏域には高等教育機関が多数存在しており、圏域の発展や将来を担う人材の育成についてはポテンシャルの高さが期待される場所である。行政としてもこれらの高等教育機関と連携し、地域の課題を解決する中で、郷土を支えていく人材を育てるとともに、国内外からより多くのより高い資質を持った学生を惹きつけるための仕組みづくりを行っていく。

(2) KPI

KPI	現状値	目標値 (2025年度)	出典
中心市街地の通行量（人）	777,696 (2019年)	800,000	熊本市調べ

(3) 具体的取組

① 高度な医療サービスの提供



[連携協約]

取 組 内 容	圏域の高度医療機能の充実を図るため、周産期医療の提供その他の事業に取り組む。
熊 本 市 の 役 割	総合周産期母子医療センターの運営その他の高度医療機能の充実を図るための事業を実施する。
近 隣市町村 の 役 割	高度医療機能の充実を図るための取組を熊本市と連携して推進する。

[具体的取組]

ア 熊本市市民病院における総合周産期母子医療センター

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業内容	熊本市市民病院は、熊本大学医学部附属病院と連携して、リスクの高い妊娠に対する医療及び高度な新生児医療等の周産期医療を行う総合周産期母子医療センターを運営し、県内の各周産期医療機関から迅速な搬送体制等による連携を図る。								
関係市町村の役割分担	<熊本市> 総合周産期母子医療センターを運営する。 <近隣市町村> 総合周産期母子医療センターの周知に協力する。								
費用負担	総合周産期母子医療センターの運営に要する費用は、熊本市が負担する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	総合周産期母子医療センターを運営								
事業費 (千円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	1,398,390	1,398,390	1,398,390	1,398,390	1,398,390	1,398,390	6,991,950		
国・県補助制度等	診療収入、総合周産期母子医療センター運営費補助金（国 1/3）、特別交付税								
効果	総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊産婦の妊娠・分娩管理及びリスクの高い新生児の集中治療管理等の周産期医療を提供することにより、安心して子どもを産み、健やかに育てる環境づくりに寄与することができる。								

イ がんサポートセンター

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業内容	熊本市がんサポートセンターにおいて、熊本市内のがん診療連携拠点病院で実施されているがん診療に関する情報をとりまとめて患者にわかりやすく情報提供するとともに、圏域に居住する患者やその家族の支援を目的として、がんに関する相談を実施する。								
関係市町村の役割分担	<熊本市> 「熊本市がんサポートセンター」を運営する。なお、相談等の支援対象を圏域住民に拡大するために、「がんサポートセンター」の情報提供や相談業務を充実させる。 <近隣市町村> 住民に「熊本市がんサポートセンター」の相談事業の周知を行う。								
費用負担	「熊本市がんサポートセンター」の運営に要する費用は、熊本市が負担する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	がんサポートセンターの充実								▶
	がんサポートセンターの周知								▶
	がんサポートセンターの対象拡大								▶
事業費 (千円)	2021	2022	2023	2024		2025		合計	
	952	952	952	952		952		4,760	
国・県補助制度等									
効果	熊本市内に18ヶ所ある国又は県が指定した「がん診療連携拠点病院」のうち、8ヶ所は熊本市内に存在する。現在も近隣市町村のがん患者の多くは、熊本市内の医療機関で治療を受けている。そこで、近隣市町村の住民に対しても、市内のがん診療に関する医療情報を提供し、様々な不安や疑問に対する相談体制を充実させることは、圏域全体の患者やその家族の生活の質の向上に寄与できる。								

② 中心拠点施設の整備



[連携協約]

取 組 内 容	中心市街地のにぎわいの創出と交流の促進を図るため、中心市街地の再開発及び交通拠点の整備に取り組む。
熊 本 市 の 役 割	中心市街地の再開発事業を支援するとともに、交流施設、広場、交通拠点等の整備を行う。
近隣市町村の 役 割	都市機能の活用を熊本市と連携して推進することにより地域の活性化につなげる。

[具体的取組]

ア 桜町・花畑周辺地区まちづくり推進事業

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業内容	桜町・花畑周辺地区一帯を熊本城と中心市街地を“つなぐ”空間として、賑わいと潤いに満ちた上質な都市空間を形成するため、花畑地区を広場として整備するとともに、桜町地区と花畑地区の間をシンボルプロムナードとして歩行者専用の空間として整備を行い、同地区のコンセプトである「熊本城と“庭つづき”まちの大広間」の実現を目指す。								
関係市町村の役割分担	<熊本市> （仮称）花畑広場及びシンボルプロムナード等を整備する。 <近隣市町村> 熊本市と連携しながら、その都市機能を活用して地域の活性化につなげる。								
費用負担	（仮称）花畑広場及びシンボルプロムナード等の整備に要する費用は、熊本市が負担する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	広場整備				→				
事業費 （千円）	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	54,000	－	－	－	－	54,000			
国・県補助制度等	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業 国 50/100） 社会資本整備総合交付金（まちなかウォークブル推進事業 国 50/100） 補助金（都市構造再編集集中支援事業 国 50/100）								
効果	本市のシンボルである熊本城と中心市街地を“つなぐ”空間として、中心市街地における回遊性を高め、上質な都市空間を形成することにより、交流人口の増加に寄与できる。								

③ 人材の育成支援



[連携協約]

取 組 内 容	地域社会の発展に貢献する人材を確保するため、高い資質を持った人材の育成支援及びそのための環境整備に取り組む。
熊 本 市 の 役 割	高等教育機関と連携して、人材の育成支援及びそのための環境整備に取り組むとともに、高等教育機関の人材を活用して地域課題の解決に努める。
近隣市町村の 役 割	高等教育機関の人材を活用して地域課題の解決に努める。

[具体的取組]

ア 大学コンソーシアム関連事業

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業内容	地域社会の教育・文化の向上・発展に貢献するとともに熊本の教育環境の向上に寄与することを目的に設立された一般社団法人大学コンソーシアム熊本の正会員となり、その活動を積極的に支援することにより、国内外から多くのより高い資質を持った学生を惹きつけるための仕組みづくりを行う。								
関係市町村の役割分担	<熊本市> 「一般社団法人 大学コンソーシアム熊本」の正会員として、国際交流部会等の各部会や企画運営委員会等への参加を通して、事業への助言などを通して圏域の課題解決に努めていく。 <近隣市町村> 「一般社団法人 大学コンソーシアム熊本」を活用して課題の解決に努める。								
費用負担	「一般社団法人 大学コンソーシアム熊本」の参画に要する費用は、熊本市が負担する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	「一般社団法人 大学コンソーシアム熊本」への参画（負担金）								
事業費 （千円）	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	200	200	200	200	200	1,000			
国・県補助制度等									
効果	高等教育機関の教育・研究の充実を図ることにより、学生の地域課題への関与を促し、熊本における人材の育成を図ることができる。								

イ 女性の活躍推進事業の推進

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業内容	熊本市が実施する女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスに関するセミナー等について、近隣市町村の住民・企業も参加できるよう周知を行う。								
関係市町村の役割分担	<熊本市> 女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスに関するセミナー等を実施する際に、近隣市町村に対して情報提供を行う。 <近隣市町村> 熊本市が開催する女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスに関するセミナー等について、当該市町村の住民・企業に対し周知を行う。								
費用負担	女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスに関するセミナー等の開催に要する費用は、熊本市が負担する。 ただし、事業の周知に関する費用は、関係市町村がそれぞれ負担する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスに関するセミナー等の実施								
事業費 (千円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	2,490	2,490	2,490	2,490	2,490	12,450			
国・県補助制度等	地域女性活躍推進交付金(国5/10)								
効果	圏域の住民や企業の職業生活における女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスの必要性についての理解を深め、圏域全体で女性の就労環境の改善や男性も含めた働き方の見直し、子育て・介護等への男性の積極的な参加等を促進することで、少子化対策や企業等における労働力の確保等につながる。								

ウ 男女共同参画に向けた専門相談

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業内容	男女共同参画に関する専門相談の中で、弁護士による「DV法律相談」及び「男女共同参画に関する法律相談」について、利用者を近隣市町村まで拡大して実施する。								
関係市町村の役割分担	＜熊本市＞ 専門相談員（弁護士）との調整等の事務を行い、専門相談を実施するとともに、近隣市町村に対し情報提供を行う。 ＜近隣市町村＞ 熊本市が実施する男女共同参画に関する専門相談等について、住民に対し周知を行う。								
費用負担	専門相談員（弁護士）の雇用に要する費用及び相談スペースの確保に要する費用は、熊本市が負担する。 ただし、事業の周知に関する費用は、関係市町村がそれぞれ負担する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	連携事業の実施								
事業費 （千円）	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	569	569	569	569	569	2,845			
国・県補助制度等									
効果	圏域住民の不安や悩みの解決の一助となるサービスの提供を図る。								

3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上



(1) 取組の方向性

圏域市町村が有する生活関連機能サービスについて相互補完的に圏域住民に提供し、また、圏域の課題について共同で課題の解決を図ることにより、圏域全体の生活関連機能を向上させていく。

	項目	内容
《生活機能の強化に係る政策分野》		
①	地域医療の充実  	熊本中央救急医療圏における病院群輪番制による二次救急医療を実施するほか、自治体病院の連携を図る等医療提携体制を構築することにより、圏域市町村の住民の医療における安全安心を確保する。また、高齢社会に対応するため、在宅医療の推進について圏域全体で住民の正しい理解を深め、地域包括ケアシステムの構築を図っていく。
②	 	圏域内の利用者に対する子育て支援の充実を図るため、子育て支援拠点施設（街なか子育てひろば）及び病児・病後児保育施設の広域利用を進めていく。
③	高齢者、障がい者等への支援  	高齢者や障がい者の増加に伴い、市民後見人の養成に係る事業や福祉有償運送事業に圏域全体で取り組んでいく。また、健康ポイント事業の実施により、圏域住民の健康意識の醸成を図り、健康なまちづくりの推進を目指す。
④	  	熊本市が実施するDVに関する相談窓口について近隣市町村の住民が利用できるようにする。
⑤	  	公共施設の共同利用等を推進することにより、圏域住民の利便性の向上及び効率的な公共施設の整備を図っていく。
⑥	 	文化事業を連携して行うことにより充実した事業展開を図り、圏域全体で文化の向上に努めるとともに、郷土の文化を発信していく。
⑦	 	消費者相談窓口の広域化を図り、圏域のどこに住んでいても消費者問題に関する相談・救済を受けることができる体制を整備していく。

⑧	空家対策等都市空間に関する課題への対応  	空家や老朽家屋の増加等都市空間に関する課題について、土地利用やまちづくりの観点も含めて、地域の実情に応じた解決策を検討していく。
⑨	企業誘致の促進  	圏域市町村が協力して企業誘致を進め、魅力的な圏域をアピールすることにより、効果的な誘致活動を展開していく。
⑩	新規就農者への支援   	新規就農者が参加する実践研修の受入先農家の情報共有を共同で行うことにより、圏域全体で地域農業の担い手の育成及び確保を図っていく。
⑪	観光の振興   	圏域には、熊本城、阿蘇山、三角西港、世界かんがい施設遺産等の観光資源が点在しており、これらを生かした国内外からの観光客の誘致に共同で取り組んでいく。
⑫	災害等への対応   	災害に対する広域的な避難及び支援の体制を整備することにより、圏域住民の安全の確保及び迅速な災害復旧を図る。また、消防力の強化及び環境に対応した消防体制の整備を図るため、常備消防の広域化に取り組んでいく。
⑬	環境の保全   	地下水の保全や地球温暖化対策、鳥獣被害対策について、その効果を高めるため、圏域で協力して取り組んでいく。
⑭	生活基盤の整備  	隣接市町村においては公共下水道を相互に利用させ、効率的な整備を図っていく。
《結びつきやネットワークの強化に係る政策分野》		
⑮	持続可能な地域公共交通網の形成  	人口減少・少子高齢社会が進展する中、公共交通が地域活性化等に果たす役割が改めて重要となってくことに鑑み、将来に亘って持続可能な地域公共交通網の形成に向けて、都市圏域の総合地域核である熊本市と熊本市域内及び近隣市町村等の地域拠点をつなぐ基幹公共交通の機能強化を図るとともに、各地域拠点と生活拠点を分かり易いバス路線や多様な交通手段等による形成を進めていく。
⑯	ICTを活用した広域的な情報発信  	圏域の魅力を一体となって発信し交流人口の増加等による地域の活性化を図るとともに、災害情報を効果的に伝達し住民の被害を食い止めるため、ICTを活用した効果的な発信体制の構築に取り組んでいく。

⑰	広域的道路網の構築  	広域的な道路交通網を整備することにより、圏域外からの交通アクセスの向上及びそれに伴う交流人口の増加並びに圏域内における市街地等への円滑なアクセスを図るため、圏域市町村が協力し、国に対して広域的道路網の整備を要請していく。
⑱	地産地消の推進   	圏域産の消費拡大及び食の安全安心を確保するため、消費者と生産者との距離を無くし「顔の見える」関係づくりを進めることにより相互の信頼関係を構築し、消費者の理解促進を図っていく。また、様々な機会を捉えて地産地消を推進していく。
⑲	都市と農村の交流の促進  	農村地域の活性化を目指し、農作業体験や自然体験型の交流事業等を圏内で連携して推進することにより、圏域住民と農村地域との交流を図っていく。
⑳	移住・定住の促進   	人口減少が進む中、大都市圏からの人口流入を促進させるため、雇用のミスマッチの防止等雇用の拡大に向けて取り組んでいく。
《圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野》		
㉑	職員の育成  	圏域全体を見渡せる客観的で幅広い視野を持ち、熊本市及び近隣市町村が抱える行政課題に対応できる人材を育成するため、人事交流等や共同研修を行っていく。
㉒	機関等の共同設置 	行政運営の効率化を図るため、事務処理を共同で行う体制を整備していく。

(2) K P I

K P I	現状値	目標値 (2025 年度)	出典
圏域人口の社会増減数 (人)	+592 (2019 年)	+2,000	熊本県「推計人口調査 (年報)」
圏域出生数 (人)	10,008 (2019 年)	現状維持	熊本県「人口動態統計」

(3) 具体的取組

① 地域医療の充実



[連携協約]

A 生活機能の強化に係る政策分野【地域医療】

取組内容	人口減少・少子高齢社会にふさわしい医療提供体制を構築する等地域医療の充実に取り組む。
熊本市の役割	近隣市町村と連携して情報共有を図りながら地域医療の充実に取り組む。
近隣市町村の役割	熊本市と連携して情報共有を図りながら地域医療の充実に取り組む。

[具体的取組]

ア 在宅医療に関する講演会等への圏域住民の参加

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○		○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○		○	○	○	○	○	○	
事業内容	在宅医療の啓発に関する講演会等を開催するとともに、開催に当たっては他の市町村の住民の参加について周知する。								
関係市町村の役割分担	＜熊本市＞ 在宅医療の推進に関する講演会等を開催する。 関係市町村が開催する在宅医療の啓発に関する講演会等の周知を行う。								
	＜近隣市町村＞ 在宅医療の推進に関する講演会等を開催する。 関係市町村が開催する在宅医療の啓発に関する講演会等の周知を行う。								
費用負担	講演会等の開催及びその周知に要する費用は、当該開催及び周知する市町村がそれぞれ負担する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	各市町村における講演会等の実施								→
	講演会等の開催に関する広報								→
事業費 (千円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	1,033	1,033	1,033	1,033	1,033	5,165			
国・県補助制度等	介護保険会計による国負担分（38.5%）、県負担分（19.25%）、保険料（23.0%）								
効果	圏域全体で啓発事業を実施することにより、在宅医療が推進される。								

イ 二次救急医療体制の充実

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○		○	○			○		
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
			○		○	○	○	○	
事業内容	県央における二次救急医療体制については、熊本中央救急医療圏において関係市町村及び関係病院が共同して病院群輪番制を実施する。また、消防圏域との整合等地域の実情に応じた救急医療圏域の調整について県と協議しながら検討する。								
関係市町村の役割分担	<熊本市> 熊本市域の医療機関と調整を行い、熊本中央救急医療圏における輪番制病院を確保する。 地域の実情に応じた救急医療圏域の設定について県及び関係市町村と協議しながら検討する。 <近隣市町村> 熊本市と連携して熊本中央救急医療圏における二次救急医療体制を確保する。 地域の実情に応じた救急医療圏域の設定について県及び関係市町村と協議しながら検討する。								
費用負担	病院群輪番制に要する費用は、「熊本中央地域二次救急医療圏における病院群輪番制病院運営事業の負担金に関する協定書」に基づき、関係市町村がそれぞれ負担する。2018年度より、熊本中央救急医療圏を構成する市町村に西原村が加わった。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	二次救急医療の推進								→
	熊本県との協議・調整								→
事業費 (千円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	31,086	31,086	31,086	31,086	31,086	155,430			
国・県補助制度等	※事業費は、関係市町村からの負担金を含む。								
効果	熊本中央救急医療圏において関係市町村及び関係病院が共同して、病院群輪番制による二次救急医療を実施することにより、関係市町村の住民の安全・安心を確保することができる。								

ウ 医療機関の情報共有・相互連携

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○			○	○				
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
									○
事業内容	自治体病院の課題等について意見交換又は情報共有を行いながらネットワークを強化する。								
関係市町村の役割分担	<熊本市> 連絡会議等を開催し、関係市町村において意見交換又は情報共有を行っていく。 <近隣市町村> 連絡会議等に参加し、関係市町村において意見交換又は情報共有を行っていく。								
費用負担									
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	意見交換又は情報共有								
事業費 (千円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	0	0	0	0	0	0			
国・県補助制度等									
効果	圏域の自治体病院のネットワーク化を図ることにより、各自治体病院における持続可能な病院経営の検討に役立ち、もって地域医療の推進に貢献することができる。								

② 子育て支援の充実



[連携協約]

A 生活機能の強化に係る政策分野【福祉】

取 組 内 容	子育てに関する施設又は事業の利用促進及び相談体制の充実を図ることにより、子育てしやすい環境の整備に取り組む。
熊 本 市 の 役 割	近隣市町村と連携して子育てしやすい環境の整備に取り組む。
近 隣 市 町 村 の 役 割	熊本市と連携して子育てしやすい環境の整備に取り組む。

[具体的取組]

ア 地域子育て支援拠点施設における圏域住民の利用

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○		○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○		○	○		○
事業内容	熊本市立現代美術館内にある「街なか子育てひろば」において、圏域住民に対し、子どもと遊ぶ場を提供するとともに、子育て相談、講座等のイベントを実施する。								
関係市町村の役割分担	<熊本市> 「街なか子育てひろば」において、子育ての支援に関するサービスを提供するとともに、近隣市町村の住民の利用についてホームページ、チラシ等による広報を行う。 <近隣市町村> 熊本市の「街なか子育てひろば」の利用について、住民への周知を行う。								
費用負担	「街なか子育てひろば」の運営に要する費用は、熊本市が負担する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	利用の実施								→
	利用に関する広報								→
事業費 (千円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	5,828	5,828	5,828	5,828	5,828	29,140			
国・県補助制度等	子ども子育て支援交付金（国 1/3）、地域子育て支援拠点事業補助金（県 1/3）								
効果	子どもたちにとっては、幼少期からアートに触れながら、豊かな感性を育むことができる。また、「街なか子育てひろば」を訪れた親子が、そのまま美術館に立ち寄ることにより、現代美術館の新規利用者の増加にもつながる。さらに、中心市街地に立地しており、利用に関しても登録や予約が不要で利用でき、土日・祝日も開館しているため、気軽に利用しやすい環境にある。								

イ 病児・病後児保育における圏域住民の利用

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○		○		○		○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○		○	○		○
事業内容	病児・病後児保育事業について、圏域市町村に存する施設において熊本市と近隣市町村の住民が相互に利用できるようにする。								
関係市町村の役割分担	＜熊本市＞ 病児・病後児保育事業について近隣市町村の住民も対象として実施する。 ＜近隣市町村＞ 病児・病後児保育事業を実施している市町村にあつては、熊本市の住民も対象として実施する。								
費用負担	他市町村の施設の利用に要する費用は、当該事業の利用を受けた住民の属する市町村が、当該事業を提供した市町村に対し、利用人数に応じた基本的費用及び利用児童1人1日当たりの加算費用を合計した金額を支払うものとする。 事業の周知に要する費用は、関係市町村がそれぞれ負担する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	広域利用の実施								→
	利用に関する広報								→
事業費 （千円）	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	6,071	6,071	6,071	6,071	6,071	30,355			
国・県補助制度等	子ども子育て支援交付金（国 1/3）、病児保育事業補助金（県 1/3） ※事業費見込額には関係市町村からの負担金を含む。								
効果	通勤の利便性等居住する市町村外での利用ニーズに対応することが可能となり生活機能の強化につながる。								

ウ 結婚・子育て応援サイトでの子育て情報等の連携

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○		○	○		○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○		○					○
事業内容	各自治体の子育て情報等を掲載することで、住民の利便性向上を図る。								
関係市町村 の役割分担	<熊本市> 近隣市町村の子育て情報等を子育て応援サイトに掲載する。 <近隣市町村> 熊本市結婚・子育て応援サイトへの情報提供を行うとともに、周知等の広報を行う。								
費用負担	費用負担なし。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	連携事業の実施								
事業費 (千円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	851	851	851	851	851	4,255			
国・県 補助制度等									
効果	子育て情報等を集約して掲載することにより、複数の自治体の最新の情報を効率よく把握できる。また、各自治体への直接の問い合わせが減少し、事務負担の軽減が見込まれる。								

③ 高齢者、障がい者等への支援



[連携協約]

A 生活機能の強化に係る政策分野【福祉】

取 組 内 容	高齢者、障がい者等の安全で自立した日常生活及び社会生活を確保するため、共同して高齢者、障がい者等の生活上の支援に取り組む。
熊 本 市 の 役 割	近隣市町村と連携して高齢者、障がい者等の生活上の支援に取り組むとともに、圏域市町村全体の調整を行う。
近隣市町村の 役 割	熊本市と連携して高齢者、障がい者等の生活上の支援に取り組む。

[具体的取組]

ア 市民後見人養成講座への圏域住民の参加

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○		○		○	○
事業内容	熊本市が開催する市民後見人を養成するための講座について、募集定員に空きが生じた場合は、近隣市町村の住民も受講することができる。								
関係市町村の役割分担	<熊本市> ① 市民後見人を養成するための「市民後見人養成講座」を毎年開催し、定員に空きがあれば、近隣市町村へ開催案内を行う。 ② 市民後見人養成講座修了生が、「市民後見人」に求められる知識及び実務経験を身につけることができる支援体制の整備を図る ③ 「市民後見人」として家庭裁判所から選任を受けるまでの継続指導を行うとともに、選任後の支援等を行う <近隣市町村> ① 熊本市が開催する「市民後見人養成講座」の定員に空きがあった場合、受講生を募集する（「市民後見人」として活動する意欲のある者に限る） ② 市民後見人養成講座修了生が、「市民後見人」に求められる知識及び実務経験を身につけることができる支援体制の整備を図る ③ 「市民後見人」として家庭裁判所から選任を受けるまでの継続指導を行うとともに、選任後の支援等を行う								
費用負担	市民後見人を養成するための講座の開催に要する費用は、熊本市が負担する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	市民後見人養成講座の実施								
事業費 (千円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	9,000			
国・県補助制度等	地域生活支援事業費補助金（国 1/2、県 1/4）								
効果	市民後見人養成過程の一部を圏域全体で行うことができる。								

イ 福祉有償運送に係る運営協議会の開催

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○		○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○		○		○	○	○	○	
事業内容	福祉有償運送について、その必要性、旅客から収受する対価その他福祉有償運送を行うために必要となる事項を協議するとともに、移動制約者に必要な輸送を確保し、地域福祉の向上に寄与するよう運送者に必要な指導又は助言を行うため、市町村、運輸支局、タクシー協会、学識経験者等で構成する運営協議会を開催する。 [参考] ・福祉有償運送を実施するに当たっては、運営協議会における合意が必要 (道路運送法第 79 条の 4)								
関係市町村の役割分担	＜熊本市＞ 福祉有償運送に係る運営協議会の構成員として会議に参加するとともに、当該協議会の事務局として会議の開催に係る事務を行う。 ＜近隣市町村＞ 福祉有償運送に係る運営協議会の構成員として会議に参加する。								
費用負担	福祉有償運送に係る協議会の開催に要する費用は、人口割及び均等割により算出した額を関係市町村がそれぞれ負担する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	福祉有償運送運営協議会								▶
事業費 (千円)	2021	2022	2023	2024		2025		合計	
	236	236	236	236		236		1,180	
国・県補助制度等									
効果	タクシーを含む公共交通機関を利用することが困難な移動制約者の移動を確保することができる。								

ウ 支援学校での児童・生徒の授業時間外の預かり

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○		○	○			○		
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
				○				○	
事業内容	松橋支援学校内で実施されている児童・生徒の授業時間外預かりサポートについて、熊本市及び近隣市町村の住民も利用できるようにする。								
関係市町村の役割分担	＜熊本市＞ 宇城市が委託し、NPO法人が松橋支援学校内において実施している児童・生徒の授業時間外預かりサポートについて、熊本市の住民も対象として実施する。								
	＜近隣市町村＞ 宇城市が委託し、NPO法人が松橋支援学校内において実施している児童・生徒の授業時間外預かりサポートについて、近隣市町村の住民も対象として実施する。								
費用負担	宇城市が委託し、松橋支援学校内での児童・生徒の授業時間外預かりサポートに要する費用は、利用する関係市町村が実績に応じてそれぞれ負担する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	授業時間外預かりサポート								
事業費 (千円)	2021	2022	2023	2024		2025		合計	
	6,816	6,816	6,816	6,816		6,816		34,080	
国・県補助制度等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業の一つであり、事業費全体の1/2を国、1/4を県が補助する。 ※事業費は、関係市町村の負担金の合計額。								
効果	圏域全体で、支援学校に通わせている保護者の就労支援や負担軽減につながる。								

エ 精神障がい者の社会参加の促進

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○			○					○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○		○	○	○			
事業内容	現在、熊本市内の精神科病院に入院中又は通院中の方々を対象に、熊本市と精神科病院の共催で病院対抗のミニバレーボール大会を年に1度開催している。 近隣市町村の精神科病院に対して参加を呼び掛けて共同開催する。								
関係市町村の役割分担	<熊本市> 大会の企画及び当日の運営を毎年持ち回りの幹事精神科病院と共同で実施する。また、大会当日のピアサポーター活動のPRを担当する。 <近隣市町村> 管内の精神科病院に参加を呼び掛け、大会の企画及び運営に協力する。								
費用負担	事業に要する費用は熊本市が負担する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	連携事業の実施								
事業費見込額 (千円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	77	77	77	77	77	385			
国・県補助制度等									
効果	大会参加者相互のコミュニケーションの機会を図ると共に、生きがいつくりや気分転換を通じた社会参加の促進を図る。また、病院間での交流（情報共有や円滑な協力）が見込まれる。								

オ 健康ポイント事業

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○		○		○	○	
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
		○	○	○	○	○	○	○	○
事業内容	スマートフォン専用アプリ等を活用し、各種健診の受診やウォーキング等、日々の健康づくり活動を「健康ポイント」として「見える化」することで、達成感を得るとともに、活動成果によって抽選でプレゼントを贈呈することで、その習慣化を図る仕組みである。 その仕組みを整備し、関係市町村へ拡大することにより、関係市町村住民及び通勤通学者の健康行動の習慣化の促進及び健康意識の醸成を図り、健康なまちづくりの推進を目指す。								
関係市町村の役割分担	<熊本市> 近隣市町村と連携し、業務運用における調整及び統括を行い、住民への周知を行う。 <近隣市町村> 熊本市と連携し、業務運用を行い、住民への周知を行う。								
費用負担	アプリ改修等システム運用における費用は、各市町村の人口比により負担し、広報費用等については、関係市町村がそれぞれ負担する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	業務運用								→
	連携内容について調整								→
事業費 (千円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	51,500	51,500	51,500	51,500	51,500	257,500			
国・県補助制度等									
効果	圏域市町村における住民の健康行動等の健康的な生活習慣を確立することで、健康寿命の延伸につながる。								

④ DV被害者への支援等



[連携協約]

A 生活機能の強化に係る政策分野【福祉】

取 組 内 容	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に取り組む。
熊 本 市 の 役 割	近隣市町村と連携して配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に取り組む。
近 隣 市 町 村 の 役 割	熊本市と連携して配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に取り組む。

[具体的取組]

ア 配偶者暴力相談支援センターにおける圏域住民の利用等

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業内容	熊本市配偶者暴力相談支援センターにおいて、関係市町村のDV被害者を対象とした相談事業を行うほか、相談員の資質向上のため相談員向け研修及びDV防止に関する啓発事業等を実施する。								
関係市町村の役割分担	<熊本市> 熊本市配偶者暴力相談支援センターにおいて、近隣市町村のDV被害者からの相談を受け付ける。 熊本市が開催する相談員向け研修及びDV防止に関する啓発事業等について近隣市町村に対して情報提供を行う。 <近隣市町村> 熊本市が実施するDV相談事業、相談員向け研修及びDV防止啓発事業について、住民等に対し周知を行う。								
費用負担	熊本市配偶者暴力相談支援センターの運営に要する費用、相談員向け研修及びDV防止に関する啓発事業に要する費用は、熊本市が負担する。 ただし、事業の周知に関する費用は、関係市町村がそれぞれ負担する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	DV相談窓口の利用提供								→
	DV防止啓発事業の情報提供								→
事業費 (千円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	11,311	11,311	11,311	11,311	11,311	56,555			
国・県補助制度等	児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助（国）								
効果	圏域の住民にとって相談窓口の選択肢が増えることとなり、DV被害の早期解決やDV防止に関する意識啓発に寄与できる。								

⑤ 公共施設の有効利用



[連携協約]

A 生活機能の強化に係る政策分野【教育】

取 組 内 容	公共施設の効果的又は効率的な利用を図るため、共同利用の推進等の公共施設の有効利用に取り組む。
熊 本 市 の 役 割	近隣市町村と連携して共同利用の推進等の公共施設の有効利用に取り組むとともに、圏域市町村全体の調整を行う。
近隣市町村の 役 割	熊本市と連携して共同利用の推進等の公共施設の有効利用に取り組む。

[具体的取組]

ア 図書館における圏域住民の相互利用

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○					○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
		○	○	○	○	○		○	○
事業内容	圏域市町村の図書館等について、熊本市と近隣市町村が相互の住民に対し、図書資料の貸出等のサービスを実施する。								
関係市町村の役割分担	＜熊本市＞ 熊本市立図書館、分館、くまもと森都心プラザ図書館、公民館図書室等に来館した近隣市町村の住民に対し、図書資料の貸出等のサービスを実施する。								
	＜近隣市町村＞ 図書館等（図書館法に規定する図書館及び協議により相互利用を行うこととした公民館図書室等に限る。）を設置している市町村にあっては、当該図書館に来館した熊本市の住民に対し、図書資料の貸出等のサービスを実施する。								
費用負担	他の市町村の住民に対する図書資料の貸出等のサービスに要する費用は、当該サービスを実施した市町村がそれぞれ負担する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	相互利用サービスの実施								
事業費 （千円）	2021	2022	2023	2024		2025		合計	
	0	0	0	0		0		0	
国・県補助制度等									
効果	熊本市と近隣市町村の住民が行政区域にとらわれず相互に利用しやすい図書館等を選択することができるほか、各図書館等が所蔵している郷土資料等の貸出しが増え有効利用が図られる。								

イ 圏域内の歴史・文化等を巡るパスポート作成

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○	○	○		○	
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○		○	○	○	○	○	○	
事業内容	圏域市町村の小中学生に、当該圏域内の歴史、文化等の施設を記載したパスポートを配付し、各市町村の地元住民向け料金で利用できるようにする。								
関係市町村の役割分担	<熊本市> 関係市町村において、地域住民料金で利用可能な施設を抽出し、パスポートを作成し、小中学生に配付する。 <近隣市町村> 同上								
費用負担	パスポートの作成及び配付に要する費用負担は、別途協議する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	利用できる施設の検討協議				→				
	パスポート作成・事業開始								→
事業費 (千円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	0	0	0	0	0	0			
国・県補助制度等									
効果	圏域の小中学生がその歴史、文化等の施設を利用することにより郷土を知る教育の推進に寄与できるほか、圏域内の交流人口が増加することにより地域経済の活性化も期待できる。								

ウ 公共施設の共同利用の推進等

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○			○	○	○	○	○	○
事業内容	圏域市町村が有する公共施設について、効果的又は効率的な利用を図るため、共同利用の推進、遊休施設の活用等について協議する。								
関係市町村の役割分担	＜熊本市＞ 関係市町村において公共施設の利用に関し協議する。								
	＜近隣市町村＞ 関係市町村において公共施設の利用に関し協議する。								
費用負担									
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	協議								
事業費 （千円）	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	0	0	0	0	0	0			
国・県補助制度等									
効果	人口減少が進む中、公共施設について、共同利用の推進等により住民の利便性が向上する。								

エ 東部環境工場における可燃ごみの広域処理

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○								
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
			○		○	○	○	○	○
事業内容	熊本市の焼却施設である東部環境工場において、2025 年からの目途に当面の間、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町の可燃ごみ进行处理する。								
関係市町村 の役割分担	<熊本市> 2025 年度から当面の間、上記 5 町 1 村の可燃ごみを受け入れるために必要な施設整備・調整を行う。 <近隣町村> 2025 年度からの東部環境工場への搬入に備え、可燃ごみの内容を同一のものにし、搬入方法などの確認・調整を行う。								
費用負担	今後、5 町 1 村と協議を行い、2023 年度を目途に委託料を決定し、持ち込まれる可燃ごみの量に応じて、各町村が処理費用を負担する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	委託料決定						→		
	法的手続き						→		
	可燃ごみ受け入れ								→
事業費 (千 円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	0	未定	未定	未定	未定	未定			
国 ・ 県 補助制度等									
効 果	熊本地震の影響で焼却施設の建設に遅れが生じている自治体の処理を担うことで、自治体間の連携を推進する。								

⑥ 文化及び学術の振興



[連携協約]

A 生活機能の強化に係る政策分野【文化】

取 組 内 容	文化財等の歴史的価値を高めるとともに、文化資源を活用し観光客への効果的なアピールを行う等圏域市町村が連携して文化及び学術の振興に取り組む。
熊 本 市 の 役 割	近隣市町村と連携して文化及び学術の振興に取り組む。
近 隣 市 町 村 の 役 割	熊本市と連携して文化及び学術の振興に取り組む。

[具体的取組]

ア 圏域内遺跡の調査研究及び保存活用に関する連携

関 係 市 町 村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○						○	
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
				○	○		○		○
事 業 内 容	西南戦争の戦跡は県内に点在していることから、圏域市町村が協力して同遺跡に関する調査研究を行う。収集された資料については、熊本市北区田原坂公園内にある「熊本市田原坂西南戦争資料館」（ガイダンス施設）において展示するとともに、圏域市町村の調査研究結果を集約し、パンフレットを作成する。								
関 係 市 町 村 の 役 割 分 担	＜熊本市＞ 近隣市町村と連携して関連遺跡の調査・研究を行う。 資料の展示場所を提供する。 パンフレットを作成する。 ＜近隣市町村＞ 熊本市と連携して関連遺跡の調査・研究を行う。 パンフレット作成時における原稿の作成及び展示できる資料の提供に協力する。								
費 用 負 担	資料の展示、パンフレットの作成及び助言の実施に要する費用は、熊本市が負担する。								
ス ケ ジ ュ ー ル	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	遺跡等における調査・研究								→
	資料の展示								→
	パンフレット作成								→
事 業 費 (千 円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	1,314	1,314	1,314	1,314	1,314	6,570			
国 ・ 県 補 助 制 度 等	地方創生加速化交付金（国 10/10）～2016 年度 地方創生推進交付金（国 5/10）2017 年度～								
効 果	圏域市町村の連携により西南戦争遺跡群の調査研究が進むことから、当該西南戦争遺跡群が貴重な観光資源としてPR効果を高め、観光客の増加に寄与する。								

イ 記念館主催の講座開催、講師派遣等の共同実施

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町	
	○	○						○	○	
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町	
				○	○		○			
事業内容	熊本市の「横井小楠記念館」、「徳富記念園」、「熊本洋学校教師ジェーンズ邸」は、益城町の四賢婦人記念館で顕彰する「四賢婦人」とのつながりが深く、「四賢婦人」「熊本の近代化」等のキーワードをもとにパンフレットを作成する。また、関連する資料の相互貸借を行い、企画展を実施するほか、講師の相互派遣による講座を開催する。									
関係市町村の役割分担	<熊本市> 各記念館の共通パンフレットを作成する。 近隣市町村と資料を貸借するとともに、共同して企画展を開催する。 近隣市町村と相互に講師を派遣し又は講座を開催する。 <近隣市町村> 各記念館の共通パンフレット作成及びその広報に対し熊本市に協力する。 熊本市と資料を貸借するとともに、共同して企画展を開催する。 熊本市と相互に講師を派遣し又は講座を開催する。									
費用負担	パンフレットの作成及び企画展の開催に要する費用は、熊本市が負担する。									講師の派遣及び講座の開催に要する費用は、当該派遣し又は開催した関係市町村がそれぞれ負担する。
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025	
	共通パンフレット版下作成					→				
	共通パンフレット印刷製本					→			→	
	資料の貸借及び企画展の開催								→	
	講師の派遣と講座の開催								→	
事業費 (千円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計				
	4,440	4,440	4,440	4,440	4,440	22,200				
国・県補助制度等	地方創生加速化交付金（国 10/10）～2016 年度 地方創生推進交付金（国 5/10）2017 年度～									
効果	共通パンフレットの作成及び年間テーマの設定により、来館者の回遊性の向上及び各記念館の入館者増が図られる。また、資料の相互貸借により、その開催地周辺への各記念館のPRを図ることができる。さらに、講師の相互派遣により、聴講者がより多くの講師及び内容に触れることができるのみならず、各記念館の講座を務める講師にとっても自らの知識を深める機会となる。									

ウ 博物館等主催の講座への圏域住民の相互参加

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○			○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○		○	○	○		○		○
事業内容	博物館等で開講する講座等のうち、圏域市町村と地域的に関連性のあるものについては相互に受講できるよう住民へ周知する。								
関係市町村の役割分担	<熊本市> 関係市町村が開講する講座等について、相互に住民に周知する。 <近隣市町村> 関係市町村が開講する講座等について、相互に住民に周知する。								
費用分担	講座等の開催に要する費用については、講座等を開催する市町村が負担する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	住民への周知								→
	他の連携方法の検討・実施								→
事業費 (千円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	5,502	5,502	5,502	5,502	5,502	27,510			
国・県補助制度等	学校家庭地域連携協力推進事業費補助(国 1/3)								
効果	圏域住民にとって受講対象講座等の選択肢が拡大し、郷土への理解がより深まる。								

⑦ 消費者の保護



[連携協約]

A 生活機能の強化に係る政策分野【生活】

取 組 内 容	消費者問題について、解決力の高い地域社会づくりを目指し、どこに住んでいても質の高い相談及び救済を受けることができる体制の整備に取り組む。
熊 本 市 の 役 割	近隣市町村と連携して消費生活相談等を行う。
近隣市町村の 役 割	熊本市と連携して消費生活相談等を行う。

[具体的取組]

ア 消費生活センターにおける圏域住民の相互利用

関 係 市 町 村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○			○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○					
事 業 内 容	各消費生活センターは、連携協力し圏域市町村の住民の消費生活相談業務を行う。								
関 係 市 町 村 の 役 割 分 担	＜熊本市＞ 近隣市町村の消費生活センター等と連携協力し、圏域市町村の住民からの消費生活相談業務を行う。								
	＜近隣市町村＞ 熊本市消費者センターと連携協力し、消費生活相談業務を行う。								
費 用 負 担	消費生活センターの運営に要する費用は、関係市町村がそれぞれ負担する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	消費生活相談業務の連携協力								
事 業 費 (千 円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	556	556	556	556	556	2,780			
国 ・ 県 補 助 制 度 等									
効 果	消費者が、どこに住んでいても質の高い相談及び救済を受けることができるようになり、住民の安全性の確保と利便性の向上が図られる。								

※事業費は、熊本市消費者センター運営に係る経費のうち連携に係る経費のみを記載。

⑧ 空家対策等都市空間に関する課題への対応



[連携協約]

A 生活機能の強化に係る政策分野【地域振興】

取 組 内 容	空家対策等の都市空間に関する課題について、土地利用、まちづくり、地域振興等様々な観点から、その解決に向けて取り組む。
熊 本 市 の 役 割	近隣市町村と意見交換又は協議をしながら地域の実情に応じた対策に取り組む。
近隣市町村の 役 割	熊本市と意見交換又は協議をしながら地域の実情に応じた対策に取り組む。

[具体的取組]

ア 空家対策等都市空間に関する課題の検討・協議

関 係 市 町 村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○		○	○		○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○		○	○			○		○
事 業 内 容	空家や老朽家屋等の増加による都市空間に関する課題について、土地利用やまちづくりの観点も含めて意見交換又は協議を行い、地域の実情に応じた解決策を検討する。								
関 係 市 町 村 の 役 割 分 担	<熊本市> 関係課と協議を行い、実施する事業の方向性を決定した上で、関係市町村において検討会議を開催し、課題の解決に向けて意見交換又は協議を行う。 <近隣市町村> 関係市町村において検討会議を開催し、課題の解決に向けて意見交換又は協議を行う。								
費 用 負 担									
ス ケ ジ ュ ー ル	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	意見交換又は協議								
事 業 費 (千 円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	0	0	0	0	0	0			
国 ・ 県 補 助 制 度 等									
効 果	課題の解決により、人口減少・少子高齢社会にあっても、安全安心なまちづくり又は地域コミュニティの活性化に寄与することができる。								

⑨ 企業誘致の促進



[連携協約]

A 生活機能の強化に係る政策分野【地域振興】

取 組 内 容	圏域全体で雇用機会の確保を図るため、圏域市町村が共同して企業誘致に取り組む。
熊 本 市 の 役 割	近隣市町村と連携して企業誘致に取り組む。
近隣市町村の 役 割	熊本市と連携して企業誘致に取り組む。

[具体的取組]

ア 企業誘致情報の相互発信及び誘致活動の共同実施

関 係 市 町 村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○						○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
		○		○	○	○	○		○
事 業 内 容	圏域市町村の企業誘致について、熊本市と近隣市町村のホームページにおいて相互にリンクを掲載することにより圏域市町村の情報の共有化を図るほか、企業への補助制度等の案内を効果的に行う。また、企業誘致に向けた展示会への共同出展や近隣市町村と連携した補助制度の創設等を検討する。								
関 係 市 町 村 の 役 割 分 担	<熊本市> 熊本市の企業立地に関するホームページについて、近隣市町村のホームページのリンクを掲載する。 企業誘致に関する展示会への共同出展や近隣市町村と連携した補助制度の創設等を検討する。 <近隣市町村> 近隣市町村の企業立地に関するホームページについて、熊本市の企業立地に関するホームページのリンクを掲載する。 企業誘致に関する展示会への共同出展や熊本市と連携した補助制度等について検討する。								
費 用 負 担	ホームページへのリンクに要する費用は、関係市町村がそれぞれ負担する。								
ス ケ ジ ュ ー ル	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	ホームページへのリンク設定								
事 業 費 (千 円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	400	400	400	400	400	2,000			
国 ・ 県 補 助 制 度 等									
効 果	圏域全体で雇用の創出をはじめ経済の成長を期待することができる。								

⑩ 新規就農者への支援



[連携協約]

A 生活機能の強化に係る政策分野【地域振興】

取 組 内 容	地域農業の担い手を育成し、及び確保するため、就農支援に取り組む。
熊 本 市 の 役 割	近隣市町村と連携して就農支援に係る事業を実施するとともに、圏域市町村全体の調整を行う。
近隣市町村の 役 割	熊本市と連携して就農支援に取り組む。

[具体的取組]

ア 新規就農者が参加する実践研修の受入先農家の情報共有

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業内容	農家において栽培及び経営の実践研修を受けたい就農希望者又は新規就農者に対し、受け入れ可能な農家等の情報を提供するため、受け入れ先の調査及び登録を行い、研修受け入れ体制の整備及びその情報の共有化を図る。								
関係市町村の役割分担	<熊本市> 関係市町村における研修受入が可能な先進農家等の情報をとりまとめ、近隣市町村に提供する。 <近隣市町村> 熊本市に対し研修受入が可能な先進農家等の情報を提供する。								
費用負担									
スケジュール	具体的な項目			2021	2022	2023	2024	2025	
	研修受入れ農家等の情報共有								▶
事業費 (千円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	0	0	0	0	0	0			
国・県補助制度等									
効果	圏域市町村共通の課題である担い手の育成及び確保のため、就農希望者及び新規就農者の研修受入れ体制を構築し、その情報を共有化することにより、栽培技術の習得及び就農意欲の向上が図られる。								

⑪ 観光の振興



[連携協約]

A 生活機能の強化に係る政策分野【地域振興】

取 組 内 容	圏域の観光資源を活用して、国内外からの観光客の誘致に取り組む。
熊 本 市 の 役 割	近隣市町村と連携して観光客の誘致に向けた観光振興事業を実施するとともに、圏域市町村全体の調整を行う。
近隣市町村の 役 割	熊本市と連携して観光客の誘致に取り組む。

[具体的取組]

ア 広域的な観光周遊ルート等の開発

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○	○	○		○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業内容	・熊本の玄関口である熊本空港、熊本駅、桜町バスターミナルを有する熊本市を起点として、特定のテーマなどで周遊できる観光ルートを開発する。 ・また、開発した観光ルートについては、各自治体の観光パンフレットやホームページ等で紹介するとともに旅行商品造成についての検討を行う。 [取組例] ・歴史、文化、人物等の特定のテーマに基づく旅行商品の造成 ・関連イベントの開催 ・パンフレットやホームページによる周知広報								
関係市町村の役割分担	<熊本市> ・観光客の集客、ハブ機能（空港、駅、バスターミナル） <近隣市町村> ・観光資源の素材発掘、磨き上げによる魅力の向上								
費用分担	事業に要する費用負担は、別途協議する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	滞在型旅行商品の造成								→
	関連イベントの開催								→
	パンフレット、HPによる広報								→
事業費 （千円）	2021	2022	2023	2024		2025		合計	
	0	0	0	0		0		0	
国・県補助制度等									
効果	・熊本市のみならず、圏域を周遊する観光ルートを造成することによる新たな魅力の創出。 ・熊本市が県内の中央に位置するという地理的優位性を活かした、圏域全体への周遊促進による観光消費の拡大。								

イ 観光プロモーション等の共同展開

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○	○	○		○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業内容	・熊本市で開催されるイベントや観光案内所において、圏域の観光情報を継続的に発信する。 ・熊本市観光ホームページに既定IDを配布することにより、当該ホームページのポータル化を図る。 ・県外や海外におけるイベントへの出展時における共同展開を行う。 [取組例] ・「火の国まつり」、「お城まつり」、「熊本城マラソン」などのイベントにおける圏域市町村の情報発信 ・熊本駅及び桜の馬場 城彩苑の 2 つの観光案内所における圏域市町村の情報発信 ・県外イベント、海外旅行博における共同出展								
関係市町村の役割分担	<熊本市> ・観光情報発信の機会の提供（イベント開催、ホームページ等） <近隣市町村> ・観光資源の素材発掘、磨き上げによる魅力の向上								
費用分担	事業に要する費用負担は、別途協議する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	観光情報の発信								→
	観光ホームページのポータル化				ID発行		各自治体における情報更新		→
事業費 （千円）	2021	2022	2023	2024		2025		合計	
	0	0	0	0		0		0	
国・県補助制度等									
効果	・圏域全体の観光情報を一括して提供することによる発信力の強化。 ・熊本市が県内の中央に位置するという地理的優位性を活かした、圏域全体への周遊促進による観光消費の拡大。								

ウ 世界かんがい施設遺産を活用した農村・観光振興

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○					○		○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○		○	○		○	○	○
事業内容	世界かんがい施設遺産をはじめ、各地域のかんがい施設の歴史文化的価値等の評価を通じて施設の保全と利活用を推進するとともに、世界かんがい施設遺産を核とした農村振興対策や観光振興対策を実施する。 [取組例] ・熊本連携中枢都市圏の世界かんがい施設遺産を巡る観光ルートの策定 ・歴史的文化財等の各種地域資源（熊本城、水など）とストーリー性を持たせた効果的なPRの実施 ・圏域の小学生等の郷土学習の場としての活用や水保全の取組との連携 ・「世界かんがい施設遺産サミット in Kumamoto」の開催								
関係市町村の役割分担	<熊本市> 貴重な地域資源であるかんがい施設等の利活用推進に向けて必要な調査を実施するとともに、関係市町村で連携して農村振興対策や観光振興対策を実施できるよう必要な連絡調整等を行う。 <近隣市町村> 熊本市が実施する調査等に協力するとともに、関係市町村で連携してかんがい施設を活用した農村振興対策や観光振興対策に取り組む。								
費用負担	事業に要する費用負担は、別途協議する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	連携事業の検討								
	連携事業の実施								
事業費 （千円）	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	3,100	0	0	0	0	3,100			
国・県補助制度等									
効果	世界かんがい施設遺産を核とした新たな観光ルートの策定や歴史的文化財等の各種地域資源とストーリー性を持たせたPR等の実施、郷土学習の場としての活用等を通じて、かんがい施設等に対する地域住民の理解の醸成や圏域の農村振興、国内外からの観光客の増加等が期待される。								

エ 「全国都市緑化フェア」における連携

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業内容	全国都市緑化フェアは、都市緑化を推進し、緑豊かな潤いのある都市づくりに寄与することを目的に開催するもので、熊本では 1986 年の「クマモトグリーンピック ‘86」以来、2 回目となる。 開催時期は 2022 年春の 2 ヶ月程度（3 月から 5 月頃）で、メイン会場は街なかエリアの「熊本城公園及び花畑広場一帯」、水辺エリアの「水前寺江津湖公園一帯」、まち山エリアの「立田山」である。 当該フェアを圏域一体となり開催することで、観光産業や地域産業の振興、さらには熊本地震からの力強い復興を国内外に発信していく。 [取組例] メイン会場（熊本市）、パートナー会場（関係市町村）の一体的会場展開（会場計画・整備及び運営、グリーンツーリズムの展開など）								
関係市町村の役割分担	<熊本市> 全国都市緑化フェアの企画運営を主体的に行うとともに、関係市町村全体の連絡調整を行う。 <近隣市町村> 圏域一体で観光客を誘致する事業を企画し実施する（既存イベント活用など）								
費用負担	事業に要する費用負担は、別途協議する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	連携事業の実施						フェア終了後 2023 年以降も関係市町村との協議を継続していきたい		
	計画策定								
	会場整備								
事業費見込額 （千円）	2021	2022	2023	2024		2025		合計	
	5,000	—	—	—		—		5,000	
国・県補助制度等									
効果	緑や花に関する拠点施設、観光施設、更には食に関するツーリズムなど、圏域内の強みを活かした一体的な事業展開により、多くの観光客増加が見込まれる。								

⑫ 災害等への対応



[連携協約]

A 生活機能の強化に係る政策分野【災害対策】

取 組 内 容	災害等に的確に対応するため、広域的な防災体制を強化する。
熊 本 市 の 役 割	近隣市町村と連携して広域的な防災体制を強化するとともに、圏域市町村全体の調整を行う。
近隣市町村の 役 割	熊本市と連携して広域的な防災体制を強化する。

[具体的取組]

ア 災害訓練における広域的な避難体制の構築及び災害時における相互応援の実施

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業内容	熊本市において、隣接する市町村住民を対象に、指定緊急避難場所への避難訓練等を実施し、広域的な避難体制を構築する。 2003年7月に締結した「熊本県市町村災害時相互応援に関する協定」に基づき、被災市町村に対して、物資及び資機材の提供、職員の派遣等の応援を行う。								
関係市町村の役割分担	<熊本市> 防災訓練等を実施するに当たって、関係団体及び参加する近隣市町村との協議を行う。 災害時には被災市町村への応援に当たる。 <近隣市町村> 熊本市が実施する防災訓練等に参加する近隣市町村にあつては、熊本市と、避難所の運営、避難訓練参加者との打ち合わせ等に関する協議を行う。 災害時には被災市町村への応援に当たる。								
費用負担	防災訓練等の実施に要する費用は、参加市町村が相互に負担する。 被災した市町村が応援要請を行った場合における応援に要する費用負担は、「熊本県市町村災害時相互応援に関する協定」に定めるところによる。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	防災訓練等の実施								→
	市町村連動訓練（県主催）								→
	緑川水防演習協議会への参加								→
事業費 （千円）	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	200	200	200	200	200	1,000			
国・県補助制度等									
効果	広域的災害が発生したときに被災地への迅速・的確な応援が可能となり、被害を最小限にすることができる。								

イ 消防業務の広域化

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○								
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
			○				○		
事業内容	消防を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、市町村における常備消防事務について事務委託方式により広域化し、消防体制の基盤の強化を図る。								
関係市町村の役割分担	<熊本市> 近隣市町村の常備消防事務を受託し、広域の消防体制の充実を図る。 <近隣市町村> 常備消防事務を熊本市に委託する。								
費用負担	常備消防事務の委託に要する費用負担は、消防事務の委託に関する規約で定める。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	常備消防事務の委託（受託）								→
事業費 （千円）	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	481, 278	466, 971	476, 252	540, 907	540, 907	2, 506, 315			
国・県補助制度等	※事業費は西原村及び益城町が負担するもの。								
効果	1. 災害発生時における初動体制の強化 2. 統一的な指揮の下での効果的な部隊運用 3. 本部機能統合等の効率化による現場活動要員の増強 4. 救急業務や予防業務の高度化及び専門化 5. 財政規模の拡大に伴う高度な資機材の計画的な整備 6. 消防署所の配置や管轄区域の適正化による現場到着時間の短縮等消防力の強化による住民サービスの向上や消防に関する行財政運営の効率化と基盤の強化が期待される。								

ウ みなし仮設入居者に対する見守り等

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業内容	熊本地震により被災し、みなし仮設住宅での生活を余儀なくされている住民の見守り及び支援の調整を実施する。								
関係市町村の役割分担	＜熊本市＞ 熊本市のみなし仮設住宅に居住する方の見守り及び支援の調整を行う。 ＜近隣市町村＞ 各近隣市町村のみなし仮設住宅に居住する方の見守り及び支援の調整を行う。								
費用負担	見守り等に要する費用は実施市町村が負担								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	みなし仮設居住者の見守り等						-----	-----	-----
							災害救助法に基づく供与期間が延長された場合は引き続き継続していく。		
事業費 (千円)	2021	2022	2023	2024		2025		合計	
	0	0	-	-		-		0	
国・県補助制度等	生活困窮者就労準備支援事業費等補助（国補助）								
効果	みなし仮設住宅に居住する方に対し、連携して見守り等の支援を行うことは、健康問題の解決や地域交流の促進、住まいの再建などの総合的な支援につながり、被災者の生活再建と地域の復興に資する。								

エ SNSによる相談業務（自殺対策強化）

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○		○	○	○	○	○		
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○		○	○					
事業内容	LINEで相談専用アカウントを作成し、住民に友達登録してもらい、登録した方からの相談を臨床心理士等の資格を持った相談員が受け付ける。友達登録は配布チラシ等にQRコードを掲載し、広報を行う。緊急案件や要フォロー案件に関しては警察や教育委員会等各関係機関と連携、情報共有し対応を行う。								
関係市町村の役割分担	<熊本市> SNS相談の企画運営を主体的に行うとともに、関係市町村全体の連絡調整を行う。 <近隣市町村> 企画運営に関する協議に参加し、熊本市と事業の検討を行うとともに、関係市町村の住民に対し、利用方法の周知等の広報、要フォロー案件の対応を行う。								
費用負担	事業に要する費用は関係市町村がそれぞれ負担する。ただし、負担割合は別途協議する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	連携事業の実施								
事業費見込額 (千円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	19,903	19,903	19,903	19,903	19,903	99,515			
国・県補助制度等									
効果	圏域市町村で協力して実施することで、圏域全体での自殺者の減少に資すると考えられ、また、単独自治体では困難な相談員の確保等が容易になる。 相談時間を夜間に設定することで、日中に相談できない方が相談する手段を確保することができる。また、直接会話する必要がなく、匿名性が高いため、気軽に相談できる点は大きなメリットである。								

⑬ 環境の保全

[連携協約] A 生活機能の強化に係る政策分野【環境】

取 組 内 容	良好な自然環境を維持し、持続可能な資源循環型の社会を形成するため、環境の保全に取り組む。
熊 本 市 の 役 割	近隣市町村と連携して環境の保全に取り組むとともに、圏域市町村全体の調整を行う。
近隣市町村の 役 割	熊本市と連携して環境の保全に取り組む。

[具体的取組]

ア 水源かん養林の整備の共同実施

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○								○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
		○	○	○					○
事業内容	圏域市町村が連携し、地下水を育む源の一つである水源かん養林の整備や保育管理等を森林整備協定を締結し実施する。								
関係市町村の役割分担	<熊本市> 近隣市町村と森林整備に関する協定や分収造林契約を締結し、水源かん養林の新植、保育等の管理を行う。 <近隣市町村> 熊本市と森林整備に関する協定や分収造林契約を締結し、熊本市が行う水源かん養林の管理に協力する。								
費用負担	水源かん養林整備に要する経費は、熊本市が負担する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	水源かん養林の整備(新植)								
	水源かん養林の保育管理(間伐、作業道補修等)								
事業費 (千円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	45,600	45,600	45,600	45,600	45,600	228,000			
国・県補助制度等	造林事業費補助(国)、森林環境譲与税								
効果	水源かん養効果の高い白川等の河川上流域での水源かん養林整備を進めることにより、住民生活に欠かすことのできない水資源の確保に繋がる。また、治山・治水の維持だけではなく、二酸化炭素の吸収など多面的な機能の発揮により、都市の発展に大いに寄与できる。								

イ くまもと地下水財団への参画

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○			○			○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○		○		○	○	○	○	
事業内容	公益財団法人 くまもと地下水財団を通じて、熊本県、関係市町村及び関係団体・事業者と協力しながら、熊本の地下水の保全に関する様々な事業に取り組む。								
関係市町村の役割分担	<熊本市> 公益財団法人くまもと地下水財団を通じて地下水の保全に取り組む。 <近隣市町村> 公益財団法人くまもと地下水財団を通じて地下水の保全に取り組む。								
費用負担	公益財団法人くまもと地下水財団への負担金については、関係市町村がそれぞれ負担する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	負担金の支出								
					→				
事業費 (千円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	13,286	13,286	13,286	13,286	13,286	66,430			
国・県補助制度等									
効果	地下水盆を共有する11市町村が協力し、地下水保全に取り組むことで、熊本地域の財産である恵まれた地下水を後世に守り伝えることができる。 [熊本地域] ・熊本市、菊池市、宇土市、合志市、大津町、菊陽町、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町								

ウ 鳥獣被害対策

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○		○		○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○		○	○	○	○	○	○	○
事業内容	熊本県内においては、鳥獣（イノシシ・ニホンジカ等）による農作物被害や生活被害が増加している。さらに、生息域が拡大し、圏域市町村を跨いで鳥獣が出没する事案も増加していることから、先進的な対策事例の共有化を図るとともに、圏域市町村で連携して集中的かつ効率的な捕獲を実施することで、圏域全体で被害対策に取り組む体制を整備する。 また、圏域市町村や民間企業と連携して、捕獲した野生鳥獣のジビエやペットフードへの利活用を推進するための体制や施設の整備を検討する。さらに、検討結果を踏まえた対策を推進する。 アライグマについては、これまでの確認事例から、個体数の増加及び生息域の拡大が考えられる。対策として、圏域市町村で住民等からの目撃情報の収集及び共有体制を維持するとともに、自動撮影カメラを用いた生息状況調査や捕獲調査を必要に応じて共同実施する。								
関係市町村の役割分担	<熊本市> 事務局として、連絡会議の開催、調整、調査及びとりまとめ等を実施 <近隣市町村> 連絡会議への参加、事業推進への協力								
費用負担	事業に要する費用負担は、別途協議する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	連携事業の実施								➡
事業費見込額 （千円）	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	11,736	11,736	11,736	11,736	11,736	58,680			
国・県補助制度等									
効果	有害鳥獣の目撃情報や被害状況等を関係自治体担当課で共有し、連携して対策をとることにより効果的、効率的な防除を実施することができる。 これにより、農作物の食害や生活環境被害を未然に防止することができる。								

エ 熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の共同推進

	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
関係市町村	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業内容	近年、異常気象による災害が世界中で発生しており、これらの異常気象の発生は、地球温暖化が要因であると言われている温室効果ガスの増加により、豪雨災害等の頻発化・激甚化が予測されることから、国においては、生存基盤を揺るがす「気候危機」であるとの認識を示している。 このような中、熊本連携中枢都市圏では、地球温暖化対策を重要課題の一つとして位置づけ、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」を共同策定している。 本計画の着実な推進を通して、地域特性を活かしたエネルギーの活用や公共施設における省エネルギー等の様々な温暖化対策を行政、地域住民、事業者が一体となって積極的に取り組むことで、県全体、ひいては我が国の温暖化対策に大きく貢献する。 ＜熊本連携中枢都市圏における重点取組＞ ・【先導的事業】地域エネルギー事業の面的推進と災害時電力の確保 ・【共同推進事業①】「COOL CHOICE」の共同推進によるライフスタイルの変革 ・【共同推進事業②】森づくりの展開と地下水保全に向けた取組 ・【共同推進事業③】公共施設等による率先した省エネ・蓄エネ・再エネの推進								
関係市町村の役割分担	＜熊本市＞ ・市の対策・施策に取り組むとともに、先導的事業、共同推進事業の主導的役割を担う。 ・各市町村の対策・施策の実施状況や圏域全体での温室効果ガス排出量を取りまとめるとともに、各市町村で構成する連絡会議や外部有識者等で構成する推進会議において進捗管理等を行い、着実な計画の推進を図る。 ・各市町村の担当者を適宜開催し、重点取組に関する情報共有や企画立案、温暖化対策に関する勉強会等の場を設け、圏域全体での対策・施策の推進を図る。 ＜近隣市町村＞ ・各市町村の対策・施策、先導的事業、共同推進事業に取り組む。 ・各市町村の対策・施策の実施状況や区域の温室効果ガス排出量を熊本市に提供するとともに、連絡会議や推進会議に出席し、圏域全体での着実な計画の推進を図る。 ・担当者に出席し、各市町村の対策・施策の拡充に取り組むとともに、重点取組等の圏域全体での対策・施策の推進を図る。								
費用負担	原則、市町村で人口按分した額を、関係市町村がそれぞれ負担する。ただし、必要に応じて、別途、費用負担は協議する。								

スケジュール	具体的な項目			2021	2022	2023	2024	2025
	実行計画の推進							
事業費見込額 （千円）	2021	2022	2023	2024	2025	合計		
	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	22,500		
国・県 補助制度等								
効 果	・連携中枢都市圏全体での温室効果ガス削減と災害対応力の強化 ・連携中枢都市圏共同での施策検討による高度化・効率化・多様化 ・計画の推進・進捗管理のための情報（ノウハウ）共有 など							

⑭ 生活基盤の整備



[連携協約]

A 生活機能の強化に係る政策分野【環境】

取 組 内 容	公共下水道等の住民の生活基盤の整備に取り組む。
熊 本 市 の 役 割	近隣市町村と連携して生活基盤の整備に取り組む。
近隣市町村の 役 割	熊本市と連携して生活基盤の整備に取り組む。

[具体的取組]

ア 公共下水道施設の相互利用

関 係 市 町 村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○		○						
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○						○		
事 業 内 容	公共下水道の需要に応じて、隣接市町村の公共下水道施設を相互に利用する。								
関 係 市 町 村 の 役 割 分 担	<熊本市> 近隣市町村から公共下水道施設の利用に関する申し出があった場合は、議会の議決により公共下水道施設を当該近隣市町村に利用させる。 近隣市町村の公共下水道施設を利用する必要が生じた場合は、当該近隣市町村に公の施設の利用に関する申し出を行う。 その他の事項については、地方自治法第 244 条の 3 第 1 項の規定による協議で定める。 <近隣市町村> 熊本市から公共下水道施設の利用に関する申し出があった場合は、議会の議決により公共下水道施設を熊本市に利用させる。 熊本市の公共下水道施設を利用する必要が生じた場合は、熊本市に公の施設の利用に関する申し出を行う。 その他の事項については、地方自治法第 244 条の 3 第 1 項の規定による協議で定める。								
費 用 負 担	公共下水道施設の利用に要する費用負担は、地方自治法第 2 4 4 条の 3 第 1 項の規定による協議で定める。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	※事案が生じた場合に随時対応								
事 業 費 (千 円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	112, 256	112, 256	112, 256	112, 256	112, 256	561, 280			
国 ・ 県 補 助 制 度 等	下水道使用料								
効 果	熊本市と近隣市町村が相互に公共下水道施設を利用させることにより、公共下水道の効率的な汚水処理が推進され、住民の利便性の向上及び経費の削減を図る効果がある。								

⑮ 持続可能な地域公共交通網の形成



[連携協約]

B 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野【地域公共交通】

取 組 内 容	基幹公共交通の機能強化や公共交通網の再構築等、持続可能な地域公共交通網の形成に取り組む。
熊 本 市 の 役 割	近隣市町村と連携して持続可能な地域公共交通網の形成に向けた施策に取り組むとともに、交通事業者及び圏域市町村全体の調整を行う。
近隣市町村の 役 割	熊本市と連携して持続可能な地域公共交通網の形成に向けて地域の実情に応じた施策に取り組む。

[具体的取組]

ア 地域公共交通網の形成

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業内容	持続可能な地域公共交通網の形成に向けた基幹公共交通の機能強化や公共交通網の再構築等、将来に亘り地域公共交通網の確保、維持又は充実に図るための取組を検討し又は実施する。								
関係市町村の役割分担	<熊本市> 交通事業者及び近隣市町村と協議又は調整を図りながら、地域公共交通網の形成に向けた施策を検討し又は実施する。 <近隣市町村> 熊本市と地域公共交通網の形成に向けた協議を行い、連携していく。								
費用負担	事業に要する費用負担は、別途協議する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	地域公共交通網の形成に向けた取組の実施及び検討								
事業費 (千円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	40,000			
国・県補助制度等									
効果	持続可能な地域公共交通網の形成を図り、将来に亘る公共交通網を圏域住民に提供することにより、生活交通手段の確保と地域の活性化に寄与できる。								

イ 鉄道交通の確保のための連携

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○					○			
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
事業内容	鉄道の安全な運行を継続するために必要な輸送設備の更新等に対して、事業費の一部助成を行う。								
関係市町村 の役割分担	＜熊本市＞ 国の支援と連携し、関係自治体（県・合志市）と歩調を合わせ、事業費の一部助成を行う。 ＜近隣市町村＞ 国の支援と連携し、関係自治体（県・熊本市）と歩調を合わせ、事業費の一部助成を行う。								
費用負担	事業に要する費用は、関係市町村がそれぞれ負担する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	鉄道維持費助成								
事業費 （千円）	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	11,333	11,333	11,333	11,333	11,333	56,665			
国・県 補助制度等									
効果	熊本電鉄は、熊本市と合志市をつなぐ基幹公共交通軸として重要な役割を担う公共交通機関であり、住民の移動確保及び安全性向上を図ることができる。								

ウ 公共交通の利用促進

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業内容	公共交通の維持又は確保に向け公共交通の利用促進に共同で取り組む。								
関係市町村 の役割分担	<熊本市> 近隣市町村との連携のもと、公共交通の利用促進に向けた施策を立案し、実施する。 <近隣市町村> 熊本市と連携し、公共交通の利用促進に向けた施策を立案し、実施する。								
費用負担	パークアンドライドの推進等に要する費用は、熊本市が負担する。ただし、公共交通の利用促進に向けた事業を拡大する場合における当該事業に要する費用負担は、別途協議する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	パークアンドライド推進等								
事業費 (千円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	350	350	350	350	350	1,750			
国・県 補助制度等									
効果	公共交通の利用促進を図ることにより、利用者数の減少に歯止めをかけ、将来に亘り持続可能な公共交通網の維持・確保を可能とする。								

⑩ ICTを活用した広域的な情報発信



[連携協約]

B 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野【ICTインフラ】

取 組 内 容	圏域内外に対する圏域情報の発信について、ICTを活用した効果的な発信体制の構築に取り組む。
熊 本 市 の 役 割	近隣市町村と連携して圏域の情報発信体制を構築するとともに、圏域市町村全体の調整を行う。
近 隣 市 町 村 の 役 割	熊本市と連携して圏域の情報発信体制を構築する。

[具体的取組]

ア オープンデータの共同発信事業

関 係 市 町 村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○		○		○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○			○					○
事 業 内 容	行政が保有するデータをオープンデータとして公開し、市民、事業者、行政、他の自治体等に利用してもらうことにより、地域課題の解決、行政の効率化、市民協働の推進等に資するものとする。								
関 係 市 町 村 の 役 割 分 担	＜熊本市＞ ・ 共通のデータサイトの運用に関し、近隣市町村と連絡・調整を行う。 ・ 公開するオープンデータの適正管理及び拡充について近隣市町村と連携を図る ＜近隣市町村＞ ・ 共通のデータサイトで公開するオープンデータを適正に管理するとともに、拡充を図る。								
費 用 負 担	オープンデータの拡充に向けた取組において、費用負担を必要とする場合は、別途協議する。								
ス ケ ジ ュ ー ル	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	オープンデータの拡充								→
	共通のデータサイトの運用								→
事 業 費 (千 円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	0	0	0	0	0	0			
国 ・ 県 補 助 制 度 等									
効 果	市町村の共通のデータがオープンデータとして公開されることにより、相互利用がしやすくなり、地域課題の解決、行政の効率化、市民協働に活用されることを期待する。								

イ ホームページ情報の広域的な発信

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○		○	○		○
事業内容	圏域市町村の公式ホームページから情報を自動収集して整理し、圏域市町村の公式ホームページに同一内容の一覧表を表示する。								
関係市町村の役割分担	<熊本市> 自動収集機能の管理運営を行う。 <近隣市町村> 公式ホームページに、一覧を表示する。								
費用負担	事業に要する費用負担は、別途協議する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	システムとサイトの運営・維持管理								
事業費 (千円)	2021	2022	2023		2024		2025		合計
	0	0	0		0		0		0
国・県補助制度等									
効果	圏域市町村の情報を一括して閲覧することができる仕組みにより、圏域住民により多くの情報を伝えることが期待できるとともに、住民の利便性が向上する。								

ウ インターネットラジオを活用した災害情報発信

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○								○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
							○		
事業内容	熊本市のコミュニティFMである「熊本シティエフエム」をインターネット放送に対応させ、圏域市町村の災害情報を発信する。災害情報の発信については、関係市町村及び熊本シティエフエム間で災害協定を締結する。								
関係市町村の役割分担	＜熊本市＞ 関係市町村が共同して、「熊本シティエフエム」に対し、インターネット放送による災害情報の住民への周知を依頼する。 ＜近隣市町村＞ 関係市町村が共同して、「熊本シティエフエム」に対し、インターネット放送による災害情報の住民への周知を依頼する。								
費用負担	インターネット放送の委託に要する費用は、関係市町村が人口割合に応じて負担する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	災害協定内容の整理、システム構築				→				
	災害協定締結				→				→
	住民への周知				→				→
	災害情報の発信				→				→
事業費 (千円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	193	193	193	193	193	965			
国・県補助制度等									
効果	県域を対象とした放送局と異なり、より地域に密着した情報を発信することができる。また、インターネットによるラジオ放送の実施により、ラジオの聴取手段及び聴取可能区域が拡大し、住民の災害情報へのアクセスが容易になる。								

⑰ 広域的道路網の構築



[連携協約]

B 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野【交通インフラ】

取 組 内 容	広域的な道路網を構築するため、国直轄道路の整備を促進する。
熊 本 市 の 役 割	近隣市町村と連携して国直轄道路の整備を促進する。
近 隣 市 町 村 の 役 割	熊本市と連携して国直轄道路の整備を促進する。

[具体的取組]

ア 広域的道路網の整備の促進を図る期成会活動の共同実施

関 係 市 町 村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○	○	○		○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事 業 内 容	国直轄道路の整備を圏域市町村全体で促進するため、期成会活動を実施する。 [期成会活動に係る対象道路] （ア）熊本環状道路 （イ）国道３号植木バイパス （ウ）中九州横断道路 （エ）熊本天草幹線道路 （オ）九州中央自動車道（九州横断自動車道延岡線） （カ）有明海沿岸道路（Ⅱ期） （キ）国道５７号（熊本市～阿蘇市区間） （ク）国道３号（熊本市～八代市区間）								
関 係 市 町 村 の 役 割 分 担	<熊本市> 関係市町村その他の団体とともに期成会活動に取り組む。 <近隣市町村> 関係市町村その他の団体とともに期成会活動に取り組む。								
費 用 負 担	期成会へ参画する費用負担は、各期成会が定めるところによる。								
ス ケ ジ ュ ー ル	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	連携した期成会活動								
事 業 費 （ 千 円 ）	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	7,093	7,093	7,093	7,093	7,093	35,465			
国 ・ 県 補 助 制 度 等									
効 果	広域道路の整備は、都市圏の拠点性向上につながり、熊本市と近隣市町村間の時間距離が短縮されることから、圏域の定住人口や交流人口の増加、災害発生時の救援・救助及び人的・物的輸送の迅速化、救急医療体制の強化等に大きく寄与できる。								

⑮ 地産地消の推進



[連携協約]

B 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野【地産地消】

取 組 内 容	圏域で生産された安心安全な農水産物の消費拡大を図るため、地産地消の推進に取り組む。
熊 本 市 の 役 割	近隣市町村と連携して地産地消の推進に取り組む。
近 隣 市 町 村 の 役 割	熊本市と連携して地産地消の推進に取り組む。

[具体的取組]

ア 生産者と消費者の交流促進支援、情報発信

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○				○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○					○
事業内容	圏域市町村の特性を活かした農水産物に関する各種イベントや情報発信を通して生産者と消費者との交流を図り、地産地消の推進に取り組む。								
関係市町村の役割分担	<熊本市> 関係市町村間で地元の生産者、活動団体等の情報を共有しながら、各種イベント等を開催すること及び関係市町村が開催する各種イベントの周知に協力する。また、直売所の生産者が消費者に向けて出荷情報等を発信する仕組み（アプリ等）を導入し、地産地消の推進に取り組む。 <近隣市町村> 関係市町村間で地元の生産者、活動団体等の情報を共有しながら、各種イベント等を開催すること及び関係市町村が開催する各種イベントや取組に関する周知に協力する。								
費用負担									
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	イベントや取組の情報を共有・発信								→
	直売所の生産者が消費者に向けて情報発信する仕組み（アプリ等）の導入・周知								→
事業費 （千円）	2021	2022	2023	2024		2025		合計	
	20,000	20,000	20,000	20,000		20,000		100,000	
国・県補助制度等									
効果	生産者と消費者の交流促進、情報発信により地産地消の推進につなげる。								

イ 学校給食における地産地消の推進

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○					○		○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
				○					
事業内容	圏域で生産された安全・安心な農作物を学校給食で活用する取組や食育の推進を検討するため、圏域市町村において情報交換及び協議を行う。								
関係市町村の役割分担	＜熊本市＞ 近隣市町村に対し熊本市の学校給食における圏域農産物の活用に関する取組及び食育に関する取組の情報提供を行う。 近隣市町村との連絡調整を行う。								
	＜近隣市町村＞ 熊本市に対し近隣市町村の学校給食における圏域農産物の活用に関する取組及び食育に関する取組の情報提供を行う。								
費用負担									
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	地産地消及び食育に関する取組情報の提供								
事業費 (千円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	0	0	0	0	0	0			
国・県補助制度等									
効果	圏域市町村が情報を共有し連携して取り組むことにより、学校給食における圏域農産物の活用や食育の推進が期待される。								

⑬ 都市と農村の交流の促進



[連携協約]

B 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野【住民交流】

取 組 内 容	農村地域の活性化及び農村地域への理解の促進を図るため、都市と農村地域との交流に取り組む。
熊 本 市 の 役 割	近隣市町村と情報共有を図りながら都市と農村地域との交流に取り組む。
近隣市町村の 役 割	熊本市と情報共有を図りながら都市と農村地域との交流に取り組む。

[具体的取組]

ア 農作業体験型交流事業に関する圏域情報の共有

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○		○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○					○
事業内容	近隣市町村が実施する農作業体験や自然体験型の交流事業等について、熊本市と近隣市町村の間で情報を共有し、イベントチラシの関係部署窓口への配置等によって住民への周知を図り、農村地域の活性化を推進する。								
関係市町村の役割分担	<熊本市> 近隣市町村からの農作業体験や交流事業の情報（日程等の基礎情報・広報チラシ等）を取りまとめ、近隣市町村への提供を通じて、関係市町村の住民へ周知する。								
	<近隣市町村> 農作業体験等交流事業を実施する。 熊本市に農作業体験型の交流事業の情報を提供するとともに、熊本市が取りまとめた当該情報を住民に周知する。								
費用負担									
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	情報の共有及びイベントチラシの関係部署窓口への配置等による情報発信								
事業費 （千円）	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	0	0	0	0	0	0			
国・県補助制度等									
効果	他の市町村の取組やイベントの周知により、参加者・利用者の掘り起こしが行われ、農村地域との交流促進及び地域の活性化に寄与する。								

② 移住・定住の促進



[連携協約]

B 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野【地域振興】

取 組 内 容	大都市圏からの人口流入を促進し、地域経済の活性化を図るため、移住・定住の促進に取り組む。
熊 本 市 の 役 割	近隣市町村と連携して移住・定住を促進させる事業を実施するとともに、圏域市町村全体の調整を行う。
近隣市町村の 役 割	熊本市と連携して移住・定住の促進に取り組む。

[具体的取組]

ア U I J ターン希望者等と地元企業との就職面談会の共同実施等

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○	○		○	○	○
事業内容	大都市圏でのU I J ターン就職希望者や新卒者と、圏域内企業との圏域合同就職面談会を対面式もしくはオンラインで開催し、併せて移住・定住対策事業等の情報提供を行う。								
関係市町村の役割分担	<熊本市> 大都市圏において圏域合同就職面談会を開催する。 U I J ターン就職希望者や新卒者に対し、移住・定住対策事業等の情報提供を行う。 地域に在住の保護者（親族・兄弟）や友人・知人等へ、広報誌やホームページを活用した就職面談会開催の広報を行う。 <近隣市町村> 地元企業に対し、圏域合同就職面談会への参加を募る。 U I J ターン就職希望者や新卒者に対し、移住・定住対策事業等の情報提供を行う。 地域に在住の保護者（親族・兄弟）や友人・知人等へ、広報誌やホームページを活用した就職面談会開催の広報を行う。								
経費負担	圏域合同就職面談会の開催に要する経費は、熊本市が負担する。ただし、ブースの出展に要する費用は、関係市町村がそれぞれ負担する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	圏域合同就職面談会								
事業費 （千円）	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	8,536	8,536	8,536	8,536	8,536	42,680			
国・県補助制度等	地方創生加速化交付金（国1/2）								
効果	若い世代を中心とする地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、東京一極集中を是正し、圏域市町村の生産年齢人口の維持拡大が期待できる。また、人口減少による地域経済の縮小に歯止めをかけ、地方への移住の促進、ひいては地域経済の活性化を図ることができる。								

イ 婚活事業の共同実施

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○				○		
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○	○		○	○	
事業内容	各自治体で行っている婚活事業について、「婚活セミナー」などを共同開催することで、参加人数及び出会いの機会の増加を図る。								
関係市町村の役割分担	<熊本市> 近隣市町村が実施する婚活事業（イベント等）の周知を行う。 また、共同開催の検討を行う。 <近隣市町村> 熊本市が実施する婚活事業（イベント等）の周知を行う。 また、共同開催の検討を行う。								
費用負担	費用負担なし。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	連携事業の実施								
事業費見込額 （千円）	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	0	0	0	0	0	0			
国・県補助制度等									
効果	共同開催により、参加人数及び出会いの機会の増加が見込まれる。また、開催規模が大きくなることで、結婚応援団体（ハウスメーカー・ブライダル関係など）から、会場提供等の協力を得られることが見込まれる。								

ウ 熊本連携中枢都市圏版移住プロモーション

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業内容	関係市町村が連携して移住プロモーションを実施。 2020 年度に熊本連携中枢都市圏の魅力や移住情報を集約し制作した連携中枢都市圏移住パンフレットを活用し、各市町村が移住交流会などの移住促進イベントに参加する際に、関係市町村の広報も合わせて行い、必要に応じて、パンフレットの時点修正・増刷を行う。 また、新型コロナウイルス収束後には、移住就業に関するイベント等の実施について検討を行う。								
関係市町村の役割分担	<熊本市> - 希望イベントへの参加及び近隣市町村の広報 - パンフレット作成委託（データ管理・時点修正等）に関する事務全般（※） <近隣市町村> - 希望イベントへの参加及び関係市町村の広報 - パンフレット作成（時点修正等）の際に熊本市へ各市町村の情報提供（※） - パンフレットの増刷（※） （※）必要に応じて実施								
費用負担	- パンフレットの時点修正費用（修正が必要と判断した場合に関係市町村で按分） - パンフレット増刷に伴う費用、移住促進イベントへの参加費用（旅費等）は関係市町村がそれぞれ負担								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	連携移住プロモーション								
事業費見込額 （千円）	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	3,797	3,797	3,797	3,797	3,797	18,985			
国・県補助制度等									
効果	連携中枢都市圏移住パンフレットを活用することで、連携中枢都市圏の移住就業施策として実施する“UIJ 合同就職面談会(東京開催)”等の移住に関するイベントの効果性を高めるとともに、関係市町村が単体で参加する移住イベント等にて圏域全体のPRを行うことにより広報機会が増えることで圏域全体により多くの移住促進が期待出来る。								

② 職員の育成



[連携協約]

C 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野【人材育成】

取 組 内 容	圏域マネジメント能力の高い職員を育成するため、職員の資質及び公務能力の向上に取り組む。
熊 本 市 の 役 割	近隣市町村と連携して職員の資質及び公務能力の向上に取り組むとともに、圏域市町村全体の調整を行う。
近隣市町村の 役 割	熊本市と連携して職員の資質及び公務能力の向上に取り組む。

[具体的取組]

ア 職員の派遣及び人事交流の実施

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○	○		○	○	○
事業内容	人事交流による連携が必要な事業や分野について検討を行い、必要に応じて研修派遣及び人事交流を実施する。								
関係市町村の役割分担	<熊本市> 近隣市町村と協議又は調整を行いながら、必要に応じて、研修派遣を受け入れ又は人事交流を行う。 <近隣市町村> 熊本市と協議しながら、必要に応じて、研修派遣又は人事交流を行う。								
費用負担	職員派遣及び人事交流に要する費用負担は、その都度協議する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	研修派遣・人事交流の検討及び実施								
事業費 (千円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	0	0	0	0	0	0			
国・県補助制度等									
効果	圏域マネジメント能力の向上及び行政課題に対応できる人材の育成が期待できる。								

イ 選択研修、法務研修等の圏域職員の参加

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業内容	熊本市が実施する研修について、必要に応じて近隣市町村の職員も参加する。 [対象となる研修] ・ 連携中枢都市圏を考える研修（入門編）（対象者：新規採用職員等） ・ 連携中枢都市圏連携事業担当者研修 ・ 法務研修 ・ その他 → 新たに連携する市町村のニーズに沿った研修を実施する場合は関係市町村で協議する。								
関係市町村の役割分担	＜熊本市＞ 研修会を企画し、実施する。 近隣市町村に対し、熊本市が実施する研修会への参加を呼びかける。 ＜近隣市町村＞ 熊本市が実施する研修会に参加する。								
費用負担	研修の開催に要する費用は、熊本市が負担する。ただし、連携中枢都市圏を考える研修（入門編）及び「その他」の研修の開催に要する費用負担は、別途協議する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	連携中枢都市圏を考える研修（入門編）								▶
	「連携中枢都市圏連携事業担当者研修」								▶
	「法務研修」								▶
事業費 （千円）	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	225	225	225	225	225	1,125			
国・県補助制度等									
効果	近隣市町村と連携することで、様々な研修への参加の機会が広がり能力向上につながるうえ、職員間の親交が深まり今後の連携等の関係構築が期待できる。								

ウ 熊本市主催講演会の圏域職員の参加

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
事業内容	自治体の直面する行政課題に関するテーマについて、近隣市町村を含む熊本県内の自治体職員及び関係団体等を対象に、各界の著名な講師による講演会を開催する。								
関係市町村の役割分担	＜熊本市＞ 講演会を開催する。 近隣市町村に対し講演会の情報を提供する。 ＜近隣市町村＞ 熊本市が開催する講演会へ参加する。 テーマに関係する団体及び住民に対し講演会の開催について周知する。								
費用負担	講演会の開催に要する経費は、熊本市が負担する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	講演会の実施								
事業費 (千円)	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	750	750	750	750	750	3,750			
国・県補助制度等									
効果	熊本市が主催する講演会事業に近隣市町村の職員も参加することにより、近隣市町村の職員と行政課題の共有化が図られるとともに、職員の広域的な政策形成能力等を高めていく効果などが期待できる。								

エ 自治体法務の高度化に向けた人材育成に関する共同研究

関係市町村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○			○	○		○	○	○
事業内容	熊本大学（熊本創生推進機構）と関係市町村との間で共同研究契約を締結し、自治体職員が同大学制作のインターネット配信講義を受講した結果に基づく情報提供や提案、同大学側からのアンケート等への回答等を通じて、自治体職員研修に効果的に利用できる「自治体法務人材育成プログラム」の開発に係る研究に参加する（2019年度から2021年度まで）。								
関係市町村の役割分担	<熊本市> ・契約内容、共同研究スケジュール等に関する熊本大学との調整を行うとともに、共同研究の進行上の必要に応じた取りまとめ等の事務を行う。 ・熊本大学側からのアンケート調査等への回答を行うとともに、同大学制作のインターネット配信講義を職員に受講させ、受講者に所定のアンケート回答等をさせる。 <近隣市町村> ・熊本大学側からのアンケート調査等への回答を行うとともに、同大学制作のインターネット配信講義を職員に受講させ、受講者に所定のアンケート回答等をさせる。								
費用負担	共同研究に要する費用は、熊本大学と締結する共同研究に係る年度実施契約に基づき負担金を同大学に支払うことにより、関係市町村がそれぞれ負担する。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	連携事業の実施				→				
事業費 （千円）	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	825	—	—	—	—	825			
国・県補助制度等									
効果	・共同研究の成果を各関係市町村が研修等に活用し、職員の法務能力を向上することにより、住民生活全般について適法かつ公正・公平な行政サービスの提供が確保される。 ・必要に応じ関係市町村の意見等を熊本市が取りまとめて熊本大学に提示し、協議することにより、関係市町村の共同研究参加に係る実務コストを軽減する。								

② 機関等の共同設置



[連携協約]

C 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野【その他】

取 組 内 容	附属機関等を共同して設置する。
熊 本 市 の 役 割	地方自治法第252条の7第1項に規定する規約の定めるところによる。
近隣市町村の 役 割	地方自治法第252条の7第1項に規定する規約の定めるところによる。

[具体的取組]

ア 行政不服審査の審査請求に係る第三者機関の共同設置

関 係 市 町 村	熊本市	菊池市	宇土市	宇城市	阿蘇市	合志市	美里町	玉東町	大津町
	○				○		○	○	○
	菊陽町	高森町	西原村	南阿蘇村	御船町	嘉島町	益城町	甲佐町	山都町
	○	○	○	○					
事 業 内 容	行政不服審査法の規定に基づき、審理員意見書の審議等を行う第三者機関（附属機関）を共同設置する。								
関 係 市 町 村 の 役 割 分 担	＜熊本市＞ 地方自治法第２５２条の７第１項に規定する規約の定めるところによる。								
	＜近隣市町村＞ 地方自治法第２５２条の７第１項に規定する規約の定めるところによる。								
経 費 負 担	第三者機関の共同設置に要する費用負担は、地方自治法第２５２条の７第１項に規定する規約の定めるところによる。								
スケジュール	具体的な項目				2021	2022	2023	2024	2025
	共同設置								
事 業 費 （ 千 円 ）	2021	2022	2023	2024	2025	合計			
	851	851	851	851	851	4,255			
国 ・ 県 補 助 制 度 等	※事業費には関係市町村からの負担金を含む。								
効 果	第三者機関を共同設置することにより、効率的な行政運営が図られる。								

4 進行管理

(1) 管理体制

本ビジョンについては、熊本連携中枢都市圏連絡会議規約第2条に基づき、熊本連携中枢都市圏構成市町村の首長が協議を行う熊本連携中枢都市圏連絡会議において、進行管理を行うものとする。

(2) 施策ごとのKPI設定

本ビジョンに位置づけられた取組を検証するため、熊本連携中枢都市圏ビジョンに示されている各取組の施策ごとにKPIを設定する。

取組内容	K P I	現状値	目標値 (2025)	単位	
1 圏域全体の経済成長のけん引	圏域内総生産額	4,260,860 (2017)	4,300,000 (2022)	百万円	
① リーディング産業の育成	圏域内の創業者数	1,084 (2018)	1,190	人／年間	
② 6次産業化及び農商工連携の推進	販路開拓・拡大支援の実施に伴う農水産物等の販売額	276 (2019)	676	百万円	
③ 物流機能の強化	熊本港におけるコンテナ貨物取扱量（暦年）	13,806 (2019)	17,000	T E U	
2 高次の都市機能の集積・強化	中心市街地の通行量	777,696 (2019)	800,000	人	
① 高度な医療サービスの提供	熊本市市民病院における圏域内住民の総合周産期医療センター受入数（令和2年度（2020年度）から再開）	591 (2015)	590	人	
② 中心拠点施設の整備	一日あたりのＪＲ熊本駅の乗降客数	30,882 (2019)	34,114	人／日	
③ 人材の育成支援	圏域内大学及び高専等との連携事業数	227 (2019)	240	件／年間	
3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上	圏域人口の社会増減数	+592 (2019)	+2,000	人	
	圏域出生数	10,008 (2019)	現状維持	人	
	生活機能の強化に係る政策分野	公共施設及びサービス等の相互利用者数	10,460 (2019)	12,460	人／年間
	結びつきやネットワークの強化にかかる政策分野	公共交通機関の年間利用者	53,216 (2019)	56,000	千人／年間
	圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	熊本連携中枢都市圏構想における新規取組数（累計）	15 (2019)	40	件

熊本連携中枢都市圏ビジョン

平成 29 年（2017 年）10 月改定

平成 31 年（2019 年）3 月改定

令和 2 年（2020 年）9 月改定

令和 3 年（2021 年）3 月改定

熊本市政策局総合政策部政策企画課

〒860-8601 熊本市中央区手取本町 1 番 1 号

TEL096-328-2035／FAX096-324-1713